

資料編

1. G7 貿易大臣声明（仮訳）

G7 貿易大臣声明

大阪・堺、2023 年 10 月 29 日

我々、G7 貿易大臣は、4 月 4 日の我々の前回の会合及び G7 広島サミットの成果に立脚して、共通の課題への対応における我々の協力を再確認し、更に強化するため、10 月 28 日及び 29 日に大阪・堺で一堂に会した。ロシアによるウクライナに対する侵略戦争、長きにわたる非市場的な政策及び慣行、長期的な構造変化を含め、我々が 4 月に取り組んだ課題は継続している。我々は、法の支配に基づく自由で公正な貿易体制を維持し、経済的強靱性及び経済安全保障を強化することにより、国際的な貿易関係における公正な競争の根本的な必要性に留意しつつ、これらの課題に対処する我々の取組を倍加する。

我々は、ロシアによるウクライナに対する残虐で、いわれない、不当かつ違法な侵略戦争を引き続き可能な限り最も強い言葉で非難する。我々は、広島サミットにおける、ウクライナの復旧ニーズに対処すると G7 首脳のコミットメントを想起し、貿易を通じてウクライナの復興を支援するという我々の強いコミットメントを再確認した。我々はまた、ロシアによるウクライナの穀物輸出インフラの破壊及び黒海穀物イニシアティブ（BSGI）への参加を一時的に終了する決定に遺憾の意を表明し、非難するとともに、最適ルートを通じて農産物を輸出し続けるというウクライナの権利を支持する。

我々は、来る第 13 回世界貿易機関（WTO）閣僚会議（MC13）において、具体的かつ野心的な成果をもたらすとの強い決意を再確認した。G7 を超えたパートナーとの対話を通じ、我々は、国際的なパートナーとの互恵的な経済機会の拡大によって、包摂的な世界経済の成長に貢献し、また、強靱なサプライチェーンを促進するという貿易が同時に果たし得る役割を強調した。我々は、WTO を含む国際フォーラムにおいて、G7 を超えたパートナーとの関与を引き続き強化する。

オーストラリア、チリ、インド、インドネシア及びケニアの各大臣、WTO 事務局長、経済協力開発機構（OECD）事務総長並びに東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）事務総長の参加と知見に感謝する。

WTO 改革と第 13 回 WTO 閣僚会議の成功に向けた支援

我々は、全ての加盟国の利益に資する WTO 改革を推進し、WTO を中核とする、ルールに基づく、包摂的で、自由かつ公正な多角的貿易体制を維持及び強化することへの我々のコミットメントを再確認した。MC13 まで残り 4 か月となり、我々は、G7 の間及び G7 を超えたパートナーとの間の双方において、成功に向けていかに協力するかについて議論した。

5 月の G7 広島首脳コミニクに立脚して、我々は、2024 年までに全ての加盟国が利用できる完全かつ良く機能する紛争解決（DS）制度の実現を目的とした議論の実施を含め、実質的な WTO 改革に向けて取り組む。我々は、MC13 に先立ち、更に議論を深めることにコミットする。この観点から、我々は、ジュネーブで現在進行中のプロセスを評価し、ジュネーブの各国代表に対し、引き続き建設的に関与するよう指示するとともに、他の WTO 加盟国に対しても同様の対応をするよう奨励する。

我々はまた、他の WTO 加盟国と協力し、国際貿易が今日直面する課題に対処するため、WTO の審議機能を強化することにコミットする。この観点から、我々は、MC13 において、産業部門における貿易と国家による介入の接点について議論する専用の場を設けることに関する閣僚のコンセンサスを実現することを含め、主要課題についての取組を支持する。

加えて、我々は、WTO の委員会及び機関の運営と透明性を改善するための議論について進行中の前進を歓迎する。

さらに、WTO のルール策定機能を活性化するための複数国間のイニシアティブの重要な役割を認識し、我々は、電子商取引、及び開発のための投資円滑化協定のテキストに基づいた交渉の妥結を含め、共同声明イニシアティブ（JSIs）の下での進展を歓迎する。我々はまた、サービス国内規制に関する規律の認証手続の早期完了の重要性を強調する。我々は、共同声明イニシアティブの成果を WTO の法的枠組みに取り入れることを強く支持する。

我々は、漁業補助金協定が MC13 までに発効する見込みであることに期待する。この目的のため、我々は、他の WTO 加盟国に働きかけ、必要に応じて、この協定の受諾を奨励するとともに、過剰能力及び過剰漁獲につながる特定の形態の漁業補助金に関する規律を通じたものを含め、持続可能な開発目標ターゲット 14. 6 に沿った漁業補助金に関するより包括的な合意を達成するための追加的な規定に関する交渉の妥結に向けた進捗を加速させることにコミットする。我々はまた、開発途上国及び後発開発途上国（LDCs）による同協定の実施を促進するための WTO 漁業資金提供メカニズムに対する G7 メンバーによる貢献（総額：570 万スイス・フラン）に言及する。

我々は、ジュネーブで行われている電子商取引に関する作業計画の進行中の議論を歓迎し、この取組への積極的な関与に引き続きコミットする。特に、我々は、電子的送信に対する関税不賦課のモラトリアムを恒久化することの重要性を再確認する。

我々は、WTO の農業に関する協定と整合的な形で農業改革を引き続き推進する。将来の危機を回避し、気候変動への適応及び緩和を含む強靱性を構築するため、必要に応じて、農業政策を改革する取組を強化し、より持続可能な農業及び食料システムにおける慣行を促進する政策に移行する必要がある。我々は、農業・食料貿易の促進を可能にするための農産品及び投入物に関する輸出規制の規律と透明性を強化すること並びに G7 及び非 G7 メンバーそれぞれの農業生産性と持続可能性を向上させること及び開発途上国と後発開発途上国を支援することを含め、短期的、中期的及び長期的な食料安全保障を強化することにコミットする。

公平な競争条件の確保

我々は、広範かつ変化する非市場的政策及び慣行に関する我々の共通の懸念を再確認する。特にそれらが、グローバルな市場の支配を追求し不当に市場シェアを狙うことで、戦略的依存関係及び構造的な脆弱性を作り出すことを目的とする、包括的な戦略の不可欠な一部である場合である。これには、蔓延する不透明かつ貿易を歪曲する産業補助金、国有企業（SOEs）による市場歪曲的慣行、及びあらゆる形態の強制技術移転が含まれる。我々は、非市場的政策及び慣行に対処することもまた、経済的強靱性、そして経済安全保障を強化する上で不可欠な側面となり得ることを認識する。このような政策や慣行は、公正な国際競争、貿易及び投資を歪め、新興国及び開発途上国における産業開発に特に悪影響を与える。したがって我々は、保護主義及び市場歪曲的な慣行を抑制し、これらの不公正な貿易慣行がもたらす構造的な課題に、既存の手段の効果的な活用を通じて、また、適切な新しいツール並びにより強固な国際的なルール及び規範を構築することを通じて対処することにより、グローバルに公平な競争条件及び公正な競争を確保するための我々のコミットメントを新たにするとともに、これらの問題についての協力を継続する。

産業補助金に関し、我々は、状況によっては補助金が正当な公共政策目的を達成するためのツールとなり得ることを認識しつつ、現行の WTO ルールと最近の状況との間のギャップ、また、一部の国々によってとられた措置の根本的な透明性の欠如を含む、非市場的政策及び慣行に関連する問題に対処する上での課題をレビューし、認識した。このギャップ分析に基づき、我々は、国家によって実質的に管理される投資ファンドを含む国有企業によって提供される不透明で貿易を歪曲する補助金に対して、WTO の補助金及び相殺措置に関する協定を含め、一層効果的に対処するための適切な手段について更なる議論を行う必要性を共有する。我々は、効果的な多数国間の補助金に関するルール、有意義な政策審議及び公正な競争の基礎としての透明性の基本的重要性を認識し、WTO における補助金通報及び国内において補助金プログラムに関する情報を公に入手可能とすることを通じて、透明性を確保するための全ての WTO 加盟国の継続的な取組の重要性を強調する。我々は、全ての WTO 加盟国による透明性義務の遵守を改善する方法を検討する用意がある。

国有企業について、我々は、特に開発途上国や後発開発途上国において、そのような企業が公共サービスの提供において有用な役割を果たし得ることを認識する。同時に、我々は、一部の国々が、国の支援を導き、また、不公正な方法で主要な工業製品を生産するために、国有企業を広範に利用していることに懸念を強めている。これは、グローバルな貿易を歪め、グローバルな市場の支配を生み出し、全ての国々、特に開発途上国や後発開発途上国の工業化目標を損なうものである。我々は、定義、商業的考慮及び透明性といった、様々な二国間及び複数国間の貿易・投資協定における国有企業の規律の主要な共通点を特定した。このような共通点と、市場歪曲的な補助金を提供する経路や現地生産を要求する手段としての国有企業の利用を含む、問題ある慣行に関する我々の共通の懸念に立脚して、我々は、国有企業が公平な競争条件に与える影響によりよく対処するために、OECD 国有企業（SOE）のコーポレートガバナンス・ガイドラインの改訂作業が進行中であることを称賛する。

我々は、自立可能な技術基盤を構築し、イノベーションを強化するために、特に後発開発途上国に対し、相互に合意された条件に基づく自発的な技術移転の重要性、並びに透明で予測可能な知的財産及び投資の枠組みの必要性を認識する。我々は、技術移転が自発的かつ相互に合意された条件で行われることを確保しようとする国々との貿易及び投資関係を更に深めていく。対照的に、我々は、根本的に不公正であり、市場原則に基づく国際的な貿易体制と合致しない、強制技術移転に対して懸念を改めて表明する。我々は、このような措置は、強制的な合併事業要件、表向きは自主的な産業ガイドラインや基準、ソースコードやその他のビジネス機密情報の開示を要求する規制、市場アクセスと引き換えに技術移転の直接的又は間接的な要求を含む現地生産・現地調達要求を含め、明確か、非公式か不透明かを問わず様々な形態で行われていることを認識している。強制技術移転や、国家が支援又は指示する、営業秘密といった知的財産及び技術の窃取に対処するため、我々は、問題のあるルール、規制及び慣行に関する情報共有を強化するとともに、既存のツール並びに国際ルール及び規範を効果的に活用し、必要な場合は新たなルール、ツール又は規範を構築するといった取組を通じて、この分野で我々の懸念を共有する国々との協力を更に深化させていく。

サプライチェーンの強靱性

我々は、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性からなる「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」の首脳による発表に続き、G7 内外の信頼できるパートナー国との間で強靱なサプライチェーンネットワークを構築及び強化するために必要な行動をとることで更に団結し、全ての国々がこれらの原則を採用することを奨励し続ける。

この観点から、我々は、G7 貿易大臣会合において、民間セクター及び G7 を超えた政府双方のパートナーがサプライチェーンの強靱性について初めて議論したことを歓迎する。我々は、この機会を捉え、パートナーと共に、本原則の重要性を確認するとともに、幅広い関与を通じて、本原則を具現化するために更に取り組むことを確認した。我々は、新興国及び開発途上国を含め、「強靱で信頼性のあるサプライチェーン」が包摂的な成長を達成する上で主要な役割を果たし得ることを再確認する。我々は、経済的依存関係を武器化する行為を非難し、自由で、公正で、互恵的な経済及び貿易関係を基礎とし、より広い国際社会との連携を加速させることにコミットする。加えて、我々は、サプライチェーンの主要な担い手である民間セクターとの関与を強化する必要性を改めて表明する。我々は、非市場的政策及び慣行の蔓延又は威圧的な経済的措置の脅威のない、透明性のある、予測可能で、持続可能なビジネス環境が、公正かつ生産的な世界経済にとって不可欠であることに留意する。我々はまた、重要鉱物、半導体及び蓄電池などの重要物資についての「強靱で信頼性のあるサプライチェーン」の構築に向けた更なる取組の必要性を認識する。我々は、重要鉱物に関する最近の輸出管理措置に懸念をもって留意する。この点に関し、我々は、「重要鉱物セキュリティのための 5 ポイントプラン」を実施するとの G7 気候・エネルギー・環境大臣のコミットメントを支持し、貿易制限及び市場歪曲的な行為に対処するための更なる連携を期待する。

我々はまた、「経済的強靱性及び経済安全保障に関する G7 首脳声明」で示されたように、供給混乱に対処するための意思疎通のチャネルの強化、及びそれぞれのシナリオに基づくストレステストから得られたものを含めた知見とベスト・プラクティスの共有が G7 メンバー間で進展していることを歓迎する。我々は、各政府による省庁横断的な関与の重要性を認識しており、このような協働の取組

を更に強化する。

我々は、サプライチェーンの強靭性は単独では達成できないことを認識し、この議長国期間中に将来の行動に向けてなされた進捗に立脚して、本原則に基づく我々の連携を更に深め、「強靭で信頼性のあるサプライチェーン」の強化における我々の協調を強め、世界中の国々、特に必要としている後発開発途上国及び開発途上国の経済的な脆弱性に対処する決意を新たにす。

経済的威圧

我々は、他の政府による正当な主権的選択に干渉する威圧的な経済的措置及びその威嚇に関する我々の共通の懸念を改めて表明し、そのような措置の再発が拡大していることを憂慮する。我々は、「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」に貢献する我々の貿易担当官による進行中の作業を歓迎する。我々は、広島サミットにおける G7 首脳によるコミットメントに従い、本プラットフォームの作業に対する継続的支援及び本件に関する更なる進展にコミットする。

我々は、WTO を含め、経済的威圧に対処するための共同の取組を継続し、迅速な情報共有を確保し、それぞれの法制度に沿い、国際法に従った対応を、しるべく共同で検討する。これには、我々の手段を更に検討し、サプライチェーンを分析し、経済的威圧を抑止するとともに対抗するための協力を追求し、また、お互いの及び G7 を超えたパートナーへの支援を目的として、損害を緩和する方策を検討することが含まれる。

我々は、市場原理に基づく自由で、公正で、開かれた透明性のある経済を堅持することに強くコミットしている。そのため、我々は、経済的威圧に対する企業の備えを強化するため、コミュニケーションにおける共同の取組を強化する。我々はまた、G7 内外の企業が、共通の国際貿易ルールや規範に故意に違反する国々との貿易や投資を通じて、貿易関連の威圧的手段を可能にすることに意図せず寄与する可能性についての認識を高め、ビジネス上の意思決定を行う際にこの情報を考慮できるように努める。

デジタル貿易

我々は、デジタル貿易の急速な発展を支える鍵となる「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」を促進することの重要性を再確認する。我々は、我々の「G7 デジタル貿易原則」へのコミットメント、開かれたデジタル市場への支持及びデジタル保護主義に対する反対を改めて表明する。我々はまた、人工知能（AI）を含むデジタル技術の発展が、国際デジタル貿易を更に加速させるために貢献し得ることを認識する。

我々は、DFFT を促進し、開発途上国及び先進国双方の労働者、消費者及び企業がデジタル貿易の機会を活用するため、国際デジタル貿易を規律する一連の高水準のルールを確立する必要性を確認する。我々は、国際的なルール形成における WTO 電子商取引共同声明イニシアティブ交渉の重要性を認識する。我々は、2023 年末までの実質的な妥結に向けて取り組むことにコミットする。その成果は、高水準で、包摂的で、商業的に意味のあるものであるべきである。

我々は、正当化できないデータローカライゼーション措置が、企業、特に中小零細企業（MSMEs）のデータ管理コストを増加させ、サイバーセキュリティのリスクを高めることにより、越境データ流通に悪影響を及ぼすことを認識する。我々は、透明性を欠き、恣意的に課される正当化できないデータローカライゼーション措置に対処することに引き続きコミットしており、これは正当な規制目標を達成するために実施される措置とは区別されるべきである。我々は、データローカライゼーション措置を採用する国が世界的に増加傾向にある中、OECD によるデータローカライゼーション措置に関する作業を歓迎するとともに、この問題について議論を継続する重要性を強調する。

我々は、越境データ流通への信頼性を高め、それを促進するための重要なツールとして、「OECD の民間部門が保有する個人データへのガバメントアクセスに関する宣言」を歓迎する。我々は、デジタル貿易に参加する消費者や企業の信頼を高める措置を支援することにコミットする。これとは別に、我々は、政府による、機密情報を含む非個人データへの正当化できないアクセスが、越境データ流通の信頼性を損ない、実質的な障壁となることを認識する。

我々は、デジタル貿易制度が、より安価で、より迅速で、より安全な貿易を実現し、より多くの企業、特に中小零細企業による貿易を可能にすることに貢献することを改めて表明する。我々は、政府及び産業界に対し、引き続きデジタル貿易文書に対する認識を高め、信頼を醸成することを奨励する。

貿易及び環境／気候変動

我々は、貿易大臣として、貿易及び環境政策が、WTO 及び多数国間の環境条約と整合的な形で、相互に補完的であるべきことを再確認する。我々は、貿易及び貿易政策が、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの世界的危機に対処するための重要な手段であり、持続可能な成長の推進力となり得ることを認識する。我々は、気候変動やその他の環境目標に合致することに寄与し得る物品、サービス及び技術の貿易の円滑化、並びに循環経済アプローチを促進することにコミットする。我々は、貿易と環境に関する委員会（CTE）、及び貿易と環境持続性に関する体系的議論（TESSD）を含め、WTO における、非関税障壁及び規制アプローチの特定を含む、このような円滑化及び促進の取組を支援する機会とアプローチを特定するための作業を歓迎する。我々は、これらの問題に関して、開発途上国及び後発開発途上国を含む G7 を超えたパートナーとの関与を深める。

我々は、遅くとも 2050 年までにネット・ゼロ排出という共通目標に沿って脱炭素化及び排出削減を推進する政策を追求するとともに、貿易財を生産する際に生じた排出量を明らかにするよう市場に促すことにより、カーボンリーケージのリスクへの対処を支援する。気候政策に関する野心の相違が大きくなることにより、カーボンリーケージのリスクが増大する可能性があるが、我々は、このリスクに対処するため、関連する国際機関を含め、引き続き協力して取り組む。我々は、カーボンリーケージに対処することを目的とするものに限らず、貿易に影響を与える気候変動に関する目標を追求する手段が、透明性があり WTO に整合的であることが、とりわけ重要であると認識する。我々は、そのような手段が、各国が動員する多様な気候変動の緩和政策アプローチを適切に考慮し、世界的な排出削減

減に貢献すべきであることを認識する。我々はまた、そのような政策を実施する際に、国際的なパートナー、特に最も脆弱な開発途上国及び後発開発途上国の状況に対して妥当な配慮をしていく。我々は、透明性と予見可能性を提供し、このような措置の設計及び実施において、能力の制約に直面している中小零細企業を含む企業のニーズに注意を払う。この観点から、我々は、可能な限り、生産時の排出量を測定する方法の国際的な整合性を確保するために協力する。

ビジネスと人権

我々は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」、「国際労働機関（ILO）多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（MNE 宣言）」及び「OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」を想起し、企業活動及びグローバル・サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の尊重を促進することの重要性を再確認する。我々は、2022 年 9 月の G7 貿易大臣声明及び 2021 年 10 月の強制労働に関する G7 貿易大臣声明を再確認し、グローバル・サプライチェーンにおけるあらゆる形態の強制労働及び児童労働を撤廃するための措置をとることに再びコミットし、そのために企業のデュー・ディリジェンスを支援する措置の妥当性を認識する。

我々はさらに、G7 を超えてビジネスと人権に関するアウトリーチと関与を強化するとコミットメントを改めて表明する。この観点から、我々は、日本と ILO が共催した、G7 メンバー及び主に東南アジアを中心とするアジア諸国との最近の対話を歓迎する。この対話は、ビジネスと人権における関連する国際基準を実施するための多様なアプローチを認識する機会を提供するとともに、包摂的な成長と人権の尊重との間の相乗効果を活用することの重要性を示した。我々は、ビジネスと人権のアジェンダを推進するための協力を強化し、企業やその他のステークホルダーにとっての予見可能性及び確実性を更に高める意図を有している。

新興国及び開発途上国への関与の強化並びに貿易及び開発

我々は、貿易がもたらす利益及び貧困の削減において貿易が果たしてきた役割を認識し、貿易が持続可能な経済開発及び貧困の削減の強力な推進力となり得ることを確認する。我々は、WTO における開発のための貿易に関する提案の議論を認識する。

我々は、貿易を通じて、開発途上国及び後発開発途上国の包摂的かつ持続可能な経済開発及び貧困の削減に貢献するとの意思を確認する。この目的のため、我々は、公正かつ自由な世界貿易を更に支援し、貿易円滑化、貿易関連インフラへのアクセスの強化及び拡大、並びにニーズと事実に基づく具体的な議論を通じた開発途上国のための能力構築における我々の取組を、関連する国際機関と協力しつつ、強化する意思を表明する。我々はまた、サプライチェーンの多様化及び地域の価値の創出を促進し、全ての地域の労働者及びコミュニティに利益をもたらす形で、サプライチェーンにおける低・中所得国のより重要な役割を支援する。

多角的貿易体制における包摂性を強化するために、開発途上国、特に後発開発途上国が多角的貿易体制に参加できるようにインフラと能力を開発することが不可欠である。この観点から、我々は、G7 メンバーが実施してきたプロジェクトやイニシアティブの重要性を認識する。例えば、(i) 貿易のための援助イニシアティブ、(ii) 世界税関機構（WCO）、国際貿易センター（ITC）及びその他の国際機関を通じた能力構築、(iii) 災害時における緊急支援助物資の受け入れのための税関手続を迅速化するための税関職員訓練、(iv) 輸送やエネルギー網といった貿易に不可欠なインフラの改善、(v) STDF（規格及び通商開発機構）を通じた適切な SPS 手続の確保、(vi) 金融リテラシー及びデジタルリテラシーの向上によるビジネス機会の確保、(vii) 技能訓練の提供である。さらに、我々は、適切に代表されていないグループが多角的貿易体制から利益を得られるよう、パートナーシップを強化及び促進することの重要性を認識する。例えば、中小零細企業、貿易及びジェンダーに関する WTO 非公式作業部会は、国際貿易における代表性を向上させ、多角的貿易体制における包摂性を強化している。我々は、引き続きこれらのプロジェクトやイニシアティブを推進することを再確認する。

我々はまた、自然災害及びその他の緊急事態において国境を越えて人道物資を移動させることの課題、及び、貿易円滑化措置が人道物資の迅速、安全かつ効果的な提供を促進する上で果たす前向きな役割について認識を高めていく。我々は、WTO 加盟国に対し、人道物資の移動を促進するためのベスト・プラクティスを推進するよう要請する。

推定 3 億 4,500 万人が深刻な食料不安を経験しており、また、世界は発展の根底を脅かす現代史上最大の食料及び栄養の危機に直面している。これには、多くの根本的要因があるが、ロシアによるウクライナに対する侵略戦争は、農業と食料の生産及び貿易を著しく妨害し、危機を更に増幅させている。

我々は、最適なルートを通じて農産物を輸出し続けるというウクライナの権利を支持する。我々は、不足のリスクを軽減し、価格変動を緩和することによって市場を安定させるために、ルールに基づき、開かれた、公正で、予見可能で、透明性があり、かつ無差別な食料及び農産物の国際貿易の重要性を改めて表明する。我々は、国連世界食糧計画（WFP）による食料購入の輸出禁止又は制限からの免除に関する 2022 年の WTO の閣僚決定及び食料不安への緊急対応に関する WTO の閣僚宣言を想起し、世界の食料安全保障に影響を与える措置に取り組むため、MC13 においてより具体的な行動を追求する。

結語

我々は、食品輸入規制が科学に基づき、WTO 及びその他の国際ルールに従ってのみ適用されることの重要性を改めて表明し、確認する。この観点から、G7 メンバーは、新たに導入された日本の食品への輸入規制を含め、不必要に貿易を制限するいかなる措置も直ちに撤廃されることを強く求める。

我々は、国際貿易が直面する課題に関し、緊密な協力と協調を継続することにコミットし、本年及びこれまでの議長国による進展に立脚して、2024 年の議長国イタリアの下で更なる議論を行うことを期待する。この会合を主催した大阪・堺に感謝するとともに、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功を願う。

(了)

2. 経済波及効果及びパブリシティ効果

■趣旨

今回、大阪市・堺市で開催される G7 大阪・堺貿易大臣会合による効果を測定することにより、今後、MICE 誘致を進める上での施策提案につなげるため、堺市が経済波及効果及びパブリシティ効果の推計等を実施したもので、その報告結果を参考に掲載する。

■経済波及効果及びパブリシティ効果の推計

項目	堺市	大阪府	備考
経済波及効果	約 1 億 4100 万円	約 6 億 3600 万円	
パブリシティ効果	約 2 億 9015 万円	約 2 億 9015 万円	同額として推計
合計	約 4 億 3115 万円	約 9 億 2615 万円	
事業支出に対する効果比	約 4 倍	約 2 倍	

注：使用する産業連関表：「平成 27 年堺市産業連関表」及び「平成 27 年大阪府産業連関表」

◇各項目別経済波及効果（単位：億円・人）

項目	堺市			大阪府		
	生産創出	雇用創出	付加価値創出	生産創出	雇用創出	付加価値創出
直接効果と一次波及効果	1.21	10	0.74	5.27	44	3.29
二次波及効果	0.20	1	0.12	1.09	7	0.71
合計	1.41	11	0.86	6.36	51	4.00

注：同上

※直接効果：会合の事業費支出、関連イベントや会合の参加者が消費したことなどによって発生する生産額

※一次波及効果：直接効果に伴い発生する原材料等の需要によって誘発される生産額

※二次波及効果：直接効果と一次波及効果を通じて発生した雇用者所得のうち消費に回された民間消費支出の増加によって誘発された生産額

◇メディア別パブリシティ効果

項目	広告換算額	備考
新聞記事	約 1 億 1002 万円	朝日、読売、毎日、産経、日経
テレビ放映	約 1 億 8013 万円	全国、ローカル含む
合計	約 2 億 9015 万円	

注：使用する広告料金表
 新聞 一般社団法人 日本広告業協会「新聞広告料金表 2023 年版」
 テレビ 一般社団法人 日本広告業協会「放送広告料金表 2023 年版」

堺市「G7 大阪・堺貿易大臣会合がもたらす経済波及効果及びパブリシティ効果に関する調査研究報告書」より

3. 全体スケジュール

年	月日	出来事
令和3年	12月1日	大阪府知事、堺市長が共同で G7 関係閣僚会合の誘致を発表
	12月24日	大阪府知事、堺市長連名で、外務大臣あてに誘致計画案概要を提出
令和4年	6月16日	堺市長、大阪府副知事が官房副長官へ大阪・堺での開催に関する要望書を手交
	9月16日	内閣官房長官が大阪府での貿易大臣会合の開催決定を発表
	9月30日	協議会の設立総会（設立趣旨、協議会規約の承認／会長、会長代行の選任）
	11月1日	協議会事務局の設置（堺市役所本館5階）
	11月17日	幹事会【持ち回り開催】（協議会規約の一部改正（構成団体・委員・幹事の追加））
	11月29日	外務大臣、経済産業大臣が G7 貿易大臣会合の名称及び開催日程の決定を発表
	11月30日	役員会【書面決議】（協議会規約の一部改正（構成団体・委員・幹事の追加））
	11月30日	総会（協議会規約の一部改正（構成団体・委員・幹事の追加）／副会長の選任／顧問の委嘱）
	12月23日	協議会公式の Twitter（現 X）、Facebook アカウントを開設
	令和5年	1月19日
1月31日		役員会【書面決議】（令和4年度事業計画／令和4年度収支予算）
1月31日		総会【書面報告】（令和4年度事業計画／令和4年度収支予算）
2月10日		協議会ホームページを開設
3月15日		幹事会【持ち回り開催】（令和5年度事業計画／令和5年度収支予算）
3月31日		役員会【書面決議】（令和5年度事業計画／令和5年度収支予算）
3月31日		総会【書面報告・同意】（令和5年度事業計画／令和5年度収支予算／顧問の委嘱）
4月4日		G7 大阪・堺貿易大臣会合（第1回会合）開催 ※オンライン
5月26日		総会【書面同意】（役員選出）
5月26日		幹事会【持ち回り開催】（令和4年度決算に伴う残余金の取扱い）
6月7日		各国総領事等による特別授業 第1回（在京都フランス総領事館 総領事）を実施
6月9日		各国総領事等による特別授業 第2回（在名古屋カナダ総領事館 領事）を実施
6月13日		各国総領事等による特別授業 第3回（在大阪・神戸米国総領事館 領事）を実施
6月15日		役員会【書面決議】（令和4年度決算に伴う残余金の取扱い）
6月23日		大臣会合会場の決定を発表
7月4日		幹事会【持ち回り開催】 （令和4年度事業報告／令和4年度収支決算報告／令和5年度収支補正予算）
7月11日		各国総領事等による特別授業 第4回（大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 首席領事）を実施
7月20日- 7月23日		会合開催100日前イベント（カウントダウン用デジタルサイネージ点灯／国際交流フェスタ）を開催
8月2日		地元産品推薦リストの活用を外務省、経済産業省へ提案
8月3日		役員会【書面決議】 （令和4年度事業報告／令和4年度収支決算報告／令和5年度収支補正予算）
8月4日		総会【書面報告】 （令和4年度事業報告／令和4年度収支決算報告／令和5年度収支補正予算）
8月17日		歓迎行事会場の決定を発表
9月6日		各国総領事等による特別授業 第5回（在大阪英国総領事館 大阪・関西万博アタッシェ）を実施
9月27日		各国総領事等による特別授業 第6回（在大阪イタリア総領事館 領事部長）を実施
10月4日		記念フォーラム 万博でチャンスをつかむ！世界に挑む！を開催
10月7日		地域住民説明会 第1回を開催
10月10日		地域住民説明会 第2回を開催
10月12日- 10月13日		協議会主催プレスツアーを実施
10月28日- 10月29日		G7 大阪・堺貿易大臣会合（第2回会合）開催
12月13日		各国総領事等による特別授業 第7回（在大阪英国総領事館 大阪・関西万博アタッシェ）を実施

4. 「2023年G7関係閣僚会合の大阪・堺開催」に関する要望書

「2023年G7関係閣僚会合の大阪・堺開催」に関する 要望書

新型コロナウイルスをはじめ、ロシアによるウクライナ侵略、食料・エネルギーの供給不安定に伴う世界経済への影響、気候変動など、G7諸国が協調して取り組むべき課題が山積する中、2023年のG7は、日本に世界中の注目が集まる重要な会議になると思われま

す。また、国家プロジェクトである「2025年大阪・関西万博」が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪で開催されます。2023年に、万博に関連するG7関係閣僚会合を大阪・堺において開催することで、万博の成功に大きな弾みをつけることができます。

大阪は、2019年の「G20大阪サミット」など、国際会議を安全に開催した実績と、そのための諸施設やノウハウを有しています。

また、堺市は、世界文化遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」や国際貿易都市として繁栄を極めた中世の時代、現在の日本の精神文化にも大きく影響を与えている「茶の湯」など、古代から現代に至るまで類まれな独特の歴史や文化、伝統を有しています。

この堺市において社交行事を開催することで、日本文化の真髄を世界のリーダーに体感していただく絶好の機会となります。

つきましては、2023年G7関係閣僚会合を大阪・堺で開催されますよう強く要望します。

令和4年6月16日

内閣官房副長官
木原 誠二 様

大阪府知事 吉村 洋文

堺市長 永藤 英機

5. 2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、大阪府堺市に置く。

(目的)

第3条 協議会は、2023年に大阪・堺で開催されるG7貿易大臣会合及び関連する一連の事業（以下「貿易大臣会合」という。）への協力・支援などを通じて貿易大臣会合の成功と世界に向けた大阪・堺及び関西の魅力の発信と存在感の向上及び発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、国と緊密な連絡、連携を図りながら次の事業を行う。

- (1) 貿易大臣会合の準備・開催などに係る国、関係団体との連絡調整
- (2) 会場の確保・設営、交通対策など条件整備に関する協議・調整
- (3) 会議開催に必要な情報収集、提供
- (4) 貿易大臣会合の開催に伴う広報、情報発信
- (5) 歓迎行事の企画、実施
- (6) その他協議会の目的を達成するために必要な取組み

(構成)

第5条 協議会は、別表1に掲げる団体（以下「構成団体」という。）をもって構成し、別表2に掲げる者を委員とする。

2 前項の規定にかかわらず、役員会の議決により、構成団体及び委員の構成を変更することができる。

(委員の報酬)

第6条 委員は、無報酬とする。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 会長代行 1名
- (3) 副会長 5名

2 役員は、協議会の会議（以下「総会」という。）において、委員の中から互選により選出する。

(役員職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 会長代行は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。

(監事)

第9条 協議会に監事を置く。

- 2 監事は、会長が委嘱する。
- 3 監事は、協議会の業務の執行状況及び会計を監査し、役員会へ報告する。

(顧問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、協議会の事業の円滑な推進について、専門的見地から会長に対して意見を述べるることができる。

(任期)

第11条 役員、監事及び顧問の任期は、その選任の日から協議会が解散する日までとする。

(賛助団体)

第12条 構成団体以外に協議会の趣旨に賛同する団体を賛助団体として置くことができる。

2 賛助団体は、協議会から必要な情報提供を受け、協議会の事業活動に対して、協力・支援するものとする。

(総会)

第13条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

2 議長は、総会において、会計年度における事業計画、予算、決算その他の協議会の運営に係る重要事項を報告する。

(役員会)

第14条 協議会の円滑な業務執行を図るため、協議会に役員会を置く。

2 役員会は、第7条第1項各号に掲げる役員をもって構成し、会計年度における事業計画、予算、決算その他の協議会の運営に関し会長が特に必要と定める事項について審議し、及び決定する。

3 役員会は、会長が招集し、その議長となる。

4 役員会は、役員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

5 役員会の議事は、役員の出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じて、役員会の会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

7 やむを得ない理由のため、役員会の会議に出席できない役員は、あらかじめ書面で表決し、又は他の出席する役員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第4項及び第5項の規定の適用については、その役員は出席したものとみなす。

8 会長は、役員会を招集する暇のない場合及び議事が軽易である場合は、役員会の会議に付議すべき事案を記載した書面を役員に回付し、その賛否を問うことにより役員会の会議に代えることができる。

(幹事会)

第15条 協議会の円滑な運営に資するため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、協議会の事業に関して企画・立案を行う。

3 幹事会は、役員会に付議すべき事項を審議する。

4 幹事は、別表3に掲げる者とし、幹事の中から幹事長を互選により選出する。

5 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集する。

6 幹事長は、必要に応じて、幹事会の会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第16条 協議会の事務を処理するため、事務局を設け、事務局長その他必要な職員を置く。

2 事務局及び職員に関し必要な事項は、会長が定める。

3 事務局の事務は、事務局長が総括する。

(経費)

第17条 協議会の運営及びその実施する事業に要する経費は、構成団体、賛助団体等からの分担金、協賛金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、協議会設立初年度は、設立の日からその日以降最初に到達する3月31日までとする。

(出納閉鎖)

第19条 出納は、会計年度の翌年度の5月31日をもって閉鎖する。

(残余金)

第20条 決算に残余金が生じた場合は、役員会において審議し、その取扱いを決定する。

(規約の変更)

第21条 この規約の変更は、役員会において決定し、総会に報告する。

(解散)

第 2 2 条 協議会は、第 3 条の目的が達成されたときに、役員会の議決を経て解散するものとする。

(残余財産)

第 2 3 条 協議会が解散するときに有する残余財産については、役員会において審議し、その取扱いを決定する。

(その他)

第 2 4 条 この規約に定める事項のほか、協議会の運営に関して必要な事項は、役員会の議を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、令和 4 年 9 月 3 0 日から施行する。ただし、第 1 6 条の規定及び別表 3 のうち 2023 年 G 7 貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局長に係る部分の規定は、別途、その施行の日を決定する。
- 2 協議会設立時の役員の選任については、設立総会の議決をもって第 7 条の手続きにより選任されたものとみなす。
- 3 この規約の施行後、第 1 項ただし書に規定する日までの間は、協議会の事務は、第 1 6 条の規定にかかわらず、大阪府政策企画部企画室及び堺市市長公室において処理する。

附 則

この規約は、令和 4 年 1 1 月 3 0 日から施行する。

別表 1

大阪府
堺市
公益社団法人 関西経済連合会
大阪商工会議所
一般社団法人 関西経済同友会
堺商工会議所
公益財団法人 大阪観光局

別表 2

大阪府知事
堺市長
公益社団法人 関西経済連合会会長
大阪商工会議所会頭
一般社団法人 関西経済同友会代表幹事
堺商工会議所会頭
公益財団法人 大阪観光局理事長

別表 3

大阪府副知事
堺市副市長
大阪府政策企画部長
大阪府府民文化部長
大阪府商工労働部長
大阪府環境農林水産部長
堺市市長公室長
堺市文化観光局長
堺市産業振興局長
公益社団法人 関西経済連合会専務理事
大阪商工会議所専務理事
一般社団法人 関西経済同友会常任幹事 事務局長
堺商工会議所専務理事
協議会事務局長

6. 2023 年 G7 貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会設立趣旨

世界は、ロシアによるウクライナ侵略、エネルギー供給、食料安全保障、気候変動などの人々の生命と暮らしを脅かす課題が山積しています。

こうした課題を主要国の首脳が協議する G7 サミットが、2023 年に日本において開催されます。

2025 年大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、人々の行動変容と時代を切り拓く新たなイノベーションを巻き起こすとともに、世界との交流を通じ、新たな知見や英知が生まれることで、世界的課題の解決に貢献する場であります。

多くの国や人が交流する万博開催の 2 年前に、人と人、モノとモノをつなぐ貿易を担当する大臣による国際会議が、中世の時代から国際貿易都市として繁栄を極めた、ここ大阪・堺で開催されることは、世界を結び付け、いのちをともに大切にするという万博のテーマにも合致するものであり、その成功に大きな弾みとなります。

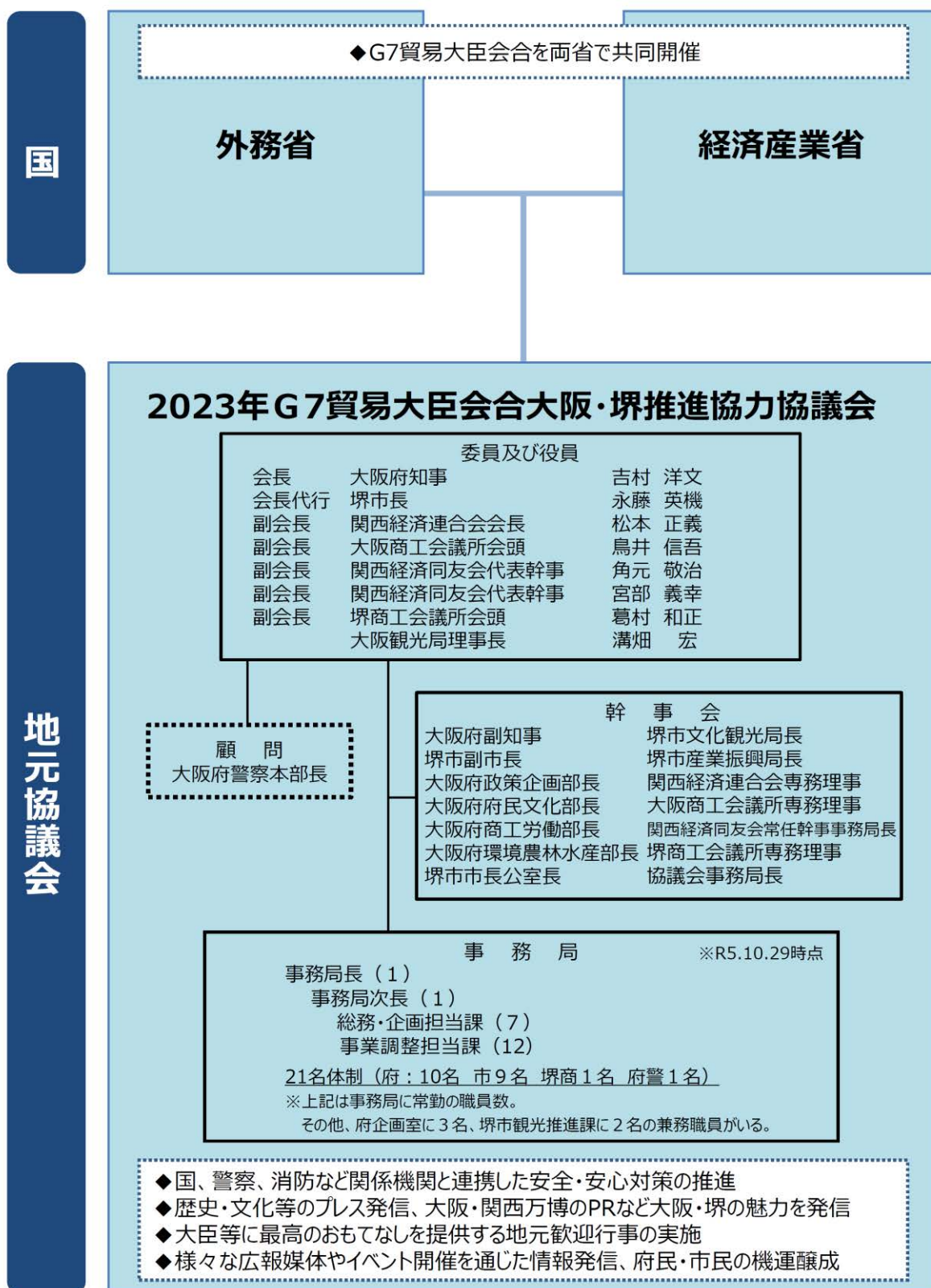
大阪・堺は、世界文化遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」や日本の精神文化に影響を与えている「茶の湯」など、古くから海外と交流し発展を遂げてきた都市であります。

海外から多くの人々が参加する G7 貿易大臣会合において、大阪・関西万博の取組みや、大阪・堺の魅力を世界に発信することは、大阪・堺のプレゼンスを向上させる、絶好の機会となります。

こうした意義を有する G7 貿易大臣会合の成功に向け、大阪・堺の総力を結集し、幅広い協力を得るため「2023 年 G7 貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会」を設立し、万全の体制で G7 貿易大臣会合に向けた準備を進めるものです。

(令和 4 年 9 月 30 日 2023 年 G7 貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会 設立総会にて承認)

7. G7 大阪・堺貿易大臣会合開催に向けた推進体制



8. 警備・交通関係の広報チラシ

協議会

交通規制のお知らせ
10月28日(土) 14:30ころ~17:30ころ

交通規制にご協力をお願いします

※10月28日は10:00大阪・堺駅前大阪会場に開演し、下部の地図において両歩行者の通行規制を行いますので、協力をお願いします。
 ※交通規制については堺警察署・堺警備の看板にてお知らせいたします。
 ※G7大阪・堺貿易大臣会合のスクリーンショット、車中待機、大気汚染防止車検査等が実施されます。



10月28日 14:30ころ~17:30ころ

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

2023年のG7貿易大臣会合
大阪・堺貿易大臣会合開催要綱

10月28日(土) 14:30ころ~17:30ころ

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区 堺駅前地区

大阪府警察 (2種)

G7 大阪・堺 貿易大臣会合
2023年10月28日・29日



開催期間中は、**大阪国際会議場周辺や堺市堺区内において検問や一時的な交通規制**が実施される可能性があります。

近隣を通行される皆さんには**ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。**

大阪府警察 <http://www.police.pref.osaka.lg.jp>

G7大阪・堺 貿易大臣会合
令和5年10月28日(土) ~29日(日)



世界は注目 G7みんなの力で安全開催

警戒警備にご協力をお願いします

大阪府警察 <http://www.police.pref.osaka.lg.jp>

海上保安庁第五管区海上保安本部 (表面・裏面)

G7大阪・堺貿易大臣会合開催に伴う海上・河川警備にご協力を

G7大阪・堺貿易大臣会合開催に伴い、
 ○大阪府堺市・堺区堺駅前地区
 ○堺市堺区内
 ○大阪国際会議場周辺
 において、海上・河川警備を強化します。

警備上の必要性から、立入検査や職務質問、その他必要な指示・指導もさせていただきます。ご協力をお願いします。



G7大阪・堺貿易大臣会合

会合日程 | 令和5年10月28日(土)、29日(日)

大阪会場 | 大阪府立国際会議場(スクリーン・G7大阪)

数館会場 | ホテルアゴラ・タージメンシー(大阪堺・堺市内)

第五管区海上保安本部 / 大阪府警察本部

G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会

海事・漁業・マリンレジャー等の関係者の皆様へ
G7大阪・堺貿易大臣会合開催に伴うテロ対策にご協力を!



「自主警備の強化」と「船舶管理の徹底」を!

不審者の乗船防止・早期発見

不審物・不審事象の早期発見

船舶の滞留・不正使用の防止

不審事象を認めたら直ちに通報を!

以下のようなことがあれば、直ちに **118番 110番**

- ・身元がわからない人から船を見て欲しいと話された
- ・警備員がいない船や人がワロワロしている
- ・不審な音や不審な物や不審な人がいる

又は最寄りの海上保安部署・警察署に通報をお願いします。

第五管区海上保安本部 078-391-6553

大阪府警察本部 06-6943-1234

9. 開催期間中の防災・危機管理等体制

1. 目的

- 本体制表は、「G7大阪・堺貿易大臣会合」の安全・安心な開催に資するため、開催期間中の国・大阪府・大阪市・堺市との情報連絡体制を構築し、万が一、危機管理事象（自然災害、事故、国民保護事態等）が発生した場合においても迅速に対応できるよう、危機管理及び消防救急等特別警戒体制等を構築するもの

2. G7大阪・堺貿易大臣会合の概要

- 開催日時：2023年（令和5年）10月28日（土）から10月29日（日）
- 会合等開催地：大阪府大阪市、堺市
- 会合等開催場所：大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）
- 歓迎行事等場所：ホテル アゴラーリージェンシー 大阪堺（レセプション等会場）、仁徳天皇陵拝所（写真撮影場所）
- 参加国等：G7（フランス・アメリカ・イギリス・ドイツ・日本・イタリア・カナダ・EU）、国際機関（WTO・OECD・ERIA）、招待国（豪州、チリ、インド、インドネシア、ケニア）

3. 会合期間中の危機管理体制等

- 対応方針：期間中、危機事象（自然災害、事故、国民保護事象等）が発生した場合は、既存の計画に基づき対応。
- 情報収集：空港等到着情報、会合等情報等について、国ロジ室に集約予定。
それらの情報をG7事務局が27日（金）～29日（日）の間、24時間体制で情報収集。※必要に応じて30日も体制を構築
収集した情報を各危機管理センター・消防警戒本部等に伝達。必要な対策を実施。
：夜間（27日（金）、28日（土）29日（日））については国際会議場周辺ホテルにて事務局職員が待機。同ホテルに待機している国等から収集した情報を各危機管理センター・消防警戒本部等に伝達。必要な対策を実施。

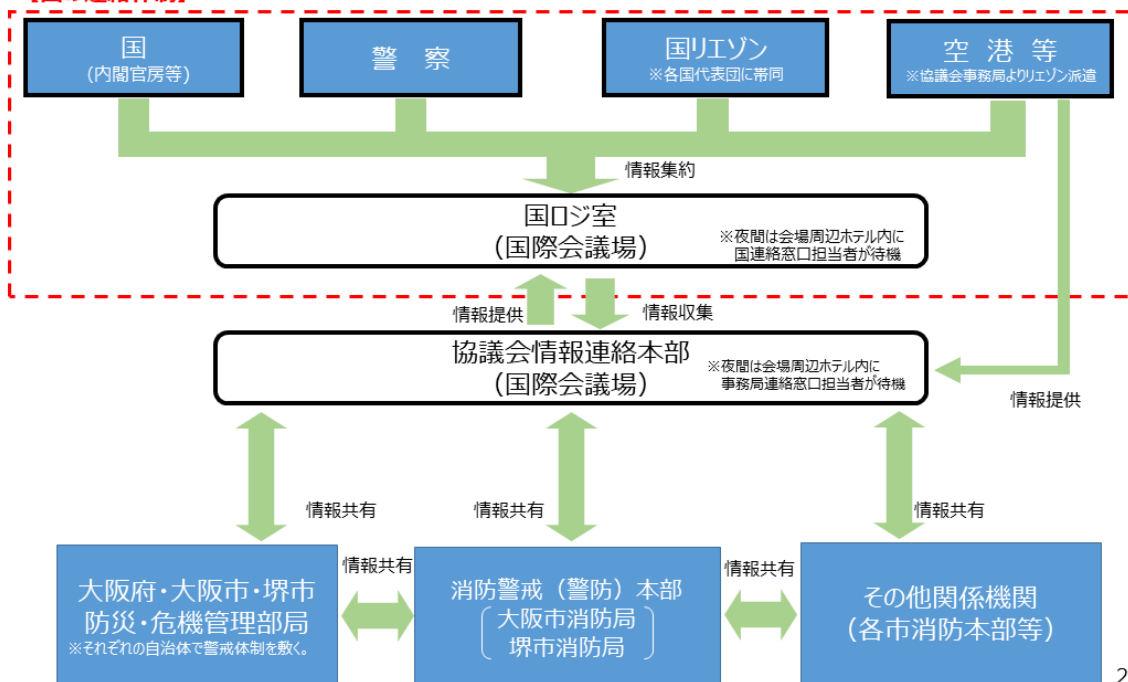
4. 会合期間中の国・協議会等との役割分担

対応主体	役割
国 国（外務省・経済産業省） （現地本部を含む）	・貿易大臣会合の進行・全般統括 【危機事象発生時】 ・貿易大臣会合の諸行事の実施・継続の可否を外務大臣・経済産業大臣が判断、指示 ・判断に基づく貿易大臣会合諸事情への対応※国民保護事象発生時は、内閣総理大臣が対策本部長として対応
G7協議会	・国・大阪・堺貿易大臣会合 現地本部との連携、情報収集ほか ・危機事象発生時は、貿易大臣会合諸行事に関する国の対応等情報収集ほか
地元 府・堺市・大阪市 危機管理部門	・G7事務局等を通じた、国、関係機関との情報・連絡体制の維持 ・危機管理事象発生時は、貿易大臣会合諸行事に関する国の対応等情報収集（自然災害・事故発生時は、知事・堺市長はそれぞれ対策本部長として対応）
消防警戒本部	・府市の危機管理部門等を通じた情報・連絡体制の維持 ・危機管理事象発生時は、要人等の救出・救護・搬送等、火災等発生時はそれへの対応

1

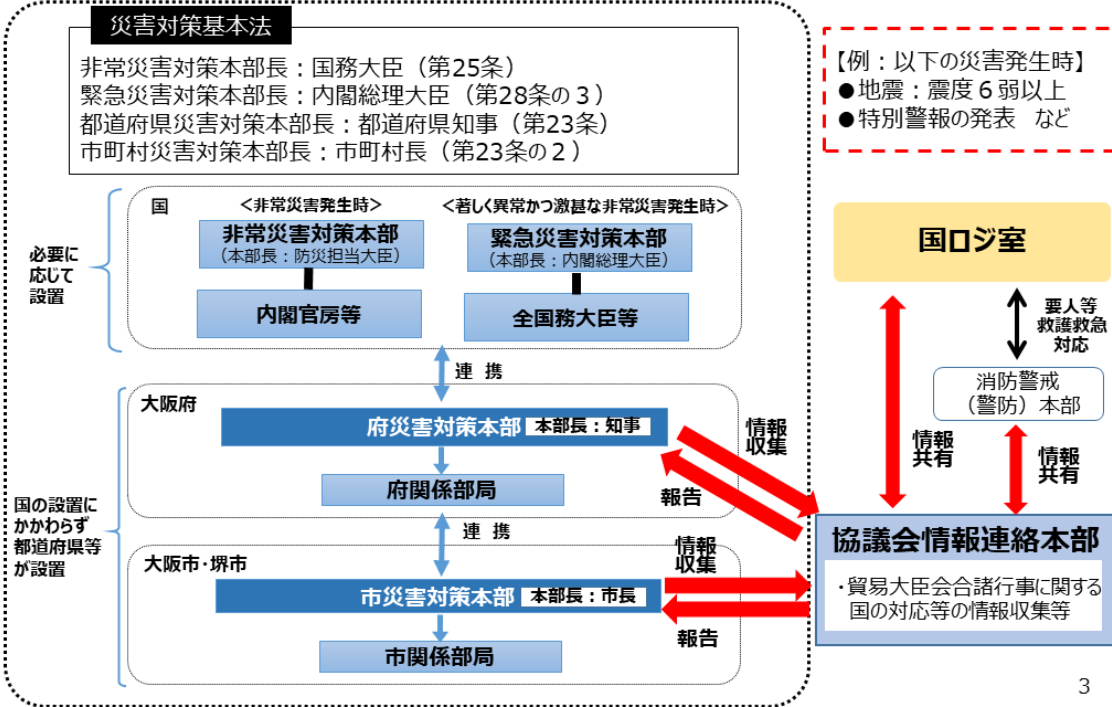
G7大阪・堺貿易大臣会合期間中の連絡体制フロー図

【国の連絡体制】

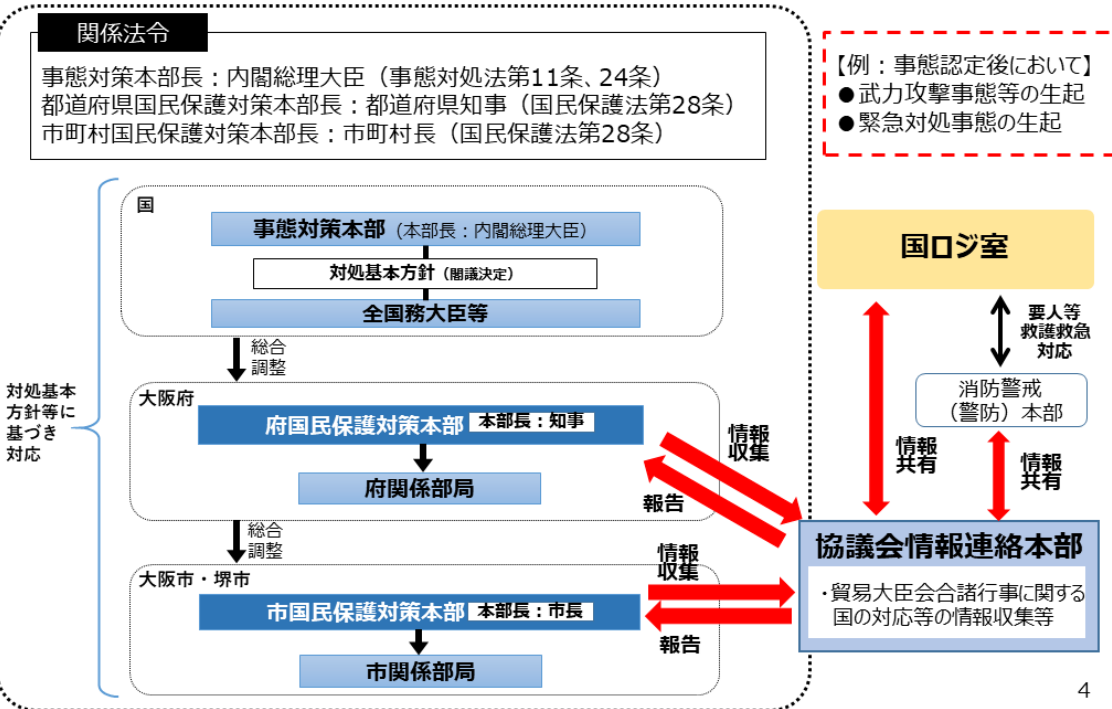


2

非常災害（自然災害等）発生時フロー図



国民保護事象等発生時フロー図



10. 各消防本部（局）消防長への通知

消保第 1545 号
令和 5 年 7 月 31 日

各消防本部（局）消防長 様

大阪府危機管理室長

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について（通知）

標記について、令和 5 年 3 月 27 日付け消保第 2552 号で通知させていただいた内容につきまして、別添のとおり詳細が決まりましたのでお知らせいたします。

関係施設の立入検査、関係者への防火指導等の準備をすすめるなど消防・救急体制の構築に向け、所要の措置を講ずるよう配意願います。

《連絡先》

消防保安課消防指導グループ

担当：田淵、谷、井手、山口

TEL：(06)6944-6437

FAX：(06)6944-0919

E-mail：shobobosai-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

G7 大阪・堺貿易大臣会合 大阪府消防特別警戒について（抜粋）

第1 会合開催期間

令和5年10月28日（土）・29日（日）

第2 特別警戒実施期間

令和5年10月27日（金）～29日（日）

第3 参加国等

仏・米・英・独・日・伊・加の7か国

EU（欧州連合）+国際機関（3機関程度）+招待国（5か国程度）

日本からは、外務大臣、経済産業大臣の2名が出席

第4 警戒対象範囲

- 1 警戒対象施設（別表1参照）※宿泊場所等、追加の可能性あり
- 2 移動経路（空港、駅、高速道路等）

第5 消防特別警戒実施消防本部（局）

- 1 大阪市消防局
- 2 堺市消防局
- 3 泉州南消防組合泉州南広域消防本部
- 4 豊中市消防局
- 5 池田市消防本部
- 6 岸和田市消防本部
- 7 泉大津市消防本部
- 8 貝塚市消防本部
- 9 忠岡町消防本部

第6～第9 （略）

別表1～別表3 （略）

11. 医療機関への依頼文書

貿協第1071号
令和5年9月14日

医療機関名（注）

大阪府知事 吉村 洋文



G7大阪・堺貿易大臣会合における医療体制の整備について（依頼）

日頃から、府政の推進についてご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月に大阪・堺において、G7サミット（主要国首脳会議）の関係閣僚会合のひとつであるG7貿易大臣会合が開催されます。

安全・安心に各国大臣等を迎えるため、各医療機関におかれましては、医療体制に係る格段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 医療体制の整備について

会合に参加する各国大臣等の救急事案に対応し、医療体制の整備や救急搬送があった際の受入れについて、可能な限り御協力いただきますようお願いいたします。

なお、別紙に記載の医療機関を、各国大臣等の救急搬送先の候補とさせていただきますので、併せてご了承のほどお願いいたします。

2. 会合の概要について

(1) 会合日程

令和5年10月28日（土）、29日（日）

※会合参加国（参加機関）の来阪日及び帰国日は未定

(2) 会場

本体会合：大阪府立国際会議場（大阪市北区中之島5丁目3-51）

歓迎行事：ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺（堺市堺区戎島町4-45-1）ほか

3. 今後の情報連絡について

医療体制の整備にあたって必要な情報については、以下の担当者より随時ご連絡します。

【担当窓口】

大阪府 政策企画部 貿易大臣会合協力課

総務・企画グループ 増井・樋口

（2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局）

所在地：大阪府堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館5階

電話番号：072-225-4112

（注）府内13の救急告示医療機関に対し、大阪府知事名にて協力依頼を行った。

12. 毒物劇物営業者関係団体への通知

薬 第 1 9 2 2 号
大 健 第 5 0 2 号
堺 環 薬 第 2 6 3 3 号
令 和 5 年 8 月 3 1 日

各 関係団体長 様

大阪府健康医療部長
大阪市健康局長
堺市健康福祉局保健医療担当局長

G7大阪・堺貿易大臣会合開催に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理について（通知）

毒物及び劇物の適正な管理等の推進については、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月に大阪・堺において、G7サミット（主要国首脳会議）の関係閣僚会合のひとつであるG7貿易大臣会合が開催されます。

つきましては、危害の発生を未然に防止する観点から、毒物劇物営業者等におきましては、毒物及び劇物の適正な管理等を徹底いただきたく存じます。「G7広島サミット等開催に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理について」（令和5年3月17日薬生薬審発0317第2号）の通知を踏まえ、次の掲載アドレスに毒物劇物の適正な保管管理についてのページがございますので、貴会員へ再度周知いただきますようお願いいたします。

また、大阪府内の事業者の窓口は別紙のとおりですので、併せてお知らせいたします。

1. G7大阪・堺貿易大臣会合について

（1）開催日程

令和5年10月28日（土）、29日（日）

（2）会 場

本体会合：大阪府立国際会議場（大阪市北区中之島5丁目3-51）

歓迎行事：ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺（堺市堺区戎島町4-45-1）

2. 毒物劇物の適正な保管管理についての掲載アドレス

<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/dokugeki/dgkanri.html>

3. 担当窓口

（1）この通知に関すること

- ・大阪府健康医療部生活衛生室薬務課麻毒劇物グループ 塚中、興柁
電話 06-6941-0351（代表）（内線：2558）
- ・大阪市健康局健康推進部生活衛生課薬務指導グループ 福永
電話 06-6208-9986
- ・堺市健康福祉局保健所環境薬務課 薬務第一係 辻本
電話 072-222-9940

（2）G7大阪・堺貿易大臣会合に関すること

- ・2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局 総務・企画担当課 増井
電話 072-225-4112

13. 開催に向けた寄附のお願い（経済団体）

各 位

2023年G7大阪・堺貿易大臣会合開催に向けた寄附のお願い

日頃から大阪府政・堺市政の推進にご協力いただきありがとうございます。

このたび、国際貿易等の諸課題を協議する G7 貿易大臣会合が、2023年10月28日から29日までの間、大阪・堺で開催されることになりました。

各国政府関係者等を最高のおもてなしでお迎えし、国内外のメディアを通じ、大阪・関西万博の取組みや、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」や「茶の湯」など歴史・伝統・文化あふれる大阪・堺の魅力を世界に発信する絶好の機会となります。

そのため、会合の成功に向けて、オール大阪の体制で一丸となって取り組むべく、大阪府、堺市に加え、経済界や大阪観光局の参画を得て、「2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会」を設立し、万全の態勢で開催に向けた準備を進めております。

世界中から注目を集める G7 大阪・堺貿易大臣会合を安全・安心に開催し、国際都市としての認知度をさらに高め、2年後の大阪・関西万博の成功につなげてまいります。

つきましては、当協議会を中心とした取組みにご賛同いただき、寄附によるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（年月日）

大阪府知事

（2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会会長） 吉村 洋文

堺市長

（2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会会長代行） 永藤 英機

2023年G7大阪・堺貿易大臣会合に係る寄附手続きのご案内／寄附申込書

(年月日)

各 位

大阪府知事 吉村 洋文
(2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会長)

2023年G7大阪・堺貿易大臣会合に係る寄附手続きのご案内

日頃から大阪府の推進にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。
このたび、2023年G7大阪・堺貿易大臣会合につきまして、寄附によるご支援・ご協力をお願い申し上げます。つきましては、寄附金の納付に係る手続きにつきまして、別添のとおりご案内申し上げます。ご多忙の折誠に恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【連絡先】
大阪府政策企画部貿易大臣会合協力課
総務・企画 G 沼藤・増井・樋口
T E L : 072-225-4112
F A X : 072-225-4521
E-mail : kaigoukyoryoku@sbox.pref.osaka.lg.jp

ご寄附の手続きの流れについて

- 企業様より大阪府にて「①寄附申込書」をメール等により提出
- 大阪府にて「①寄附申込書」を受領
- ご寄附に必要な「②納付書兼領収証書」を、大阪府にて発行手続きのうえ、企業様へお送り
※添付 PDF 資料はイメージで本書ではありません。ご注意ください。
※各企業様よりご提出いただきました申込書を一括で手続きする予定としておりますので、「②納付書兼領収証書」の発行には、一定の期間をいただくことになります。
- 企業様にて「②納付書兼領収証書」によりお支払い手続き
「③取扱金融機関一覧」に記載されております金融機関にて手続きをお願いいたします。
※金融機関で受け取られた領収書が寄附金受領証明書となるため、大切に保管してください。
- 企業様の納付確認後、2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会より「感謝状」等を送付

(補足)
当方のシステムにおいて、お支払いの状況を確認させていただき、お支払いの予定時期等の確認をさせていただくことがあります。
また、その際、システム処理のタイムラグにより、最新のお支払い状況が反映されていない可能性がありますことを予めご了承ください。

寄附金に関する手続き

- 寄附金の申込み**
 - 「寄附申込書」に所要事項をご記入のうえ、下記宛先まで電子メール又は FAX のいずれかの方法によりご送付ください。

【担当窓口・申込先】
〒590-0078
大阪府堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館5階
大阪府政策企画部貿易大臣会合協力課
T E L : 072-225-4112
F A X : 072-225-4521
E-mail : kaigoukyoryoku@sbox.pref.osaka.lg.jp

 - 寄附金の納期は、令和5年10月27日(金)とさせていただきます。
- 納付書の送付及び入金**
 - 寄附申込み確認後、大阪府より納付書(納付書兼領収証書)をお送りしますので、府が指定する金融機関でお振込みください。手数料は無料です。
 - 金融機関で受け取られた領収書が寄附金受領証明書となるため、大切に保管してください。**
 - 入金いただいた寄附金は、タイムラグでも返金手続きはいたしません。
- 税制上の税制優遇**
 - 法人からの寄附は法人税法第37条第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、**金額が損金算入されます。**なお、企業ふるさと納税は、ご利用できません。
 - 個人からの寄附は「Loving OSAKA 納税制度」により、限度額内であれば2千円を超える部分について、**金額が住民税(翌年度)・所得税から軽減されます。**なお、返礼品はございません。

指定金融機関について

- 国内所在の店舗で納付できる金融機関(都市銀行、地方銀行など)のほか、大阪府内所在の店舗で納付できる金融機関(信用金庫、信用組合など)にてお振込みください。別添一覧をご参照ください。

詳しくは下記ホームページをご参照ください。
大阪府ホームページ「府政運営・市町村の財政」の「会計事務」の「大阪府公取金取扱い金融機関一覧について」
※ホームページアドレス: <http://www.pref.osaka.lg.jp/kaikai/koukin/index.html>

寄附申込書

令和5年 月 日

大阪府知事 吉村 洋文 へ

2023年G7大阪・堺貿易大臣会合開催に向けた取組みに賛同し、下記金額を大阪府に寄附します。

■氏名・法人・団体名 : _____
(法人・団体の場合) 代表者名 : _____

■寄附金額 : _____ 円

【確認欄】

- ご寄附をいただいた氏名・法人名等については、G7大阪・堺貿易大臣会合の記録誌や大阪府ホームページ等へ掲載する予定です。掲載の可否について、下記○を記入してください。
() : 氏名・法人名等の掲載に同意します。
() : 氏名・法人名等及び寄附金額の掲載に同意します。
() : 同意しません。
- 今後、連絡させていただく際のご担当者様について、ご記入ください。

社名/団体名		
役 職		
氏 名		
住所/所在地	〒	
連絡先	T E L : _____	F A X : _____
	E-mail : _____	

【個人情報の取り扱いについて】
ご記入いただきました個人情報は、寄附金の手続きや事業のお知らせ以外には使用いたしません。

14. 寄附金実績

寄附金合計

95件 34,700,000円

企業名・団体名及び寄附金額

企業・団体名	寄附金額
有光工業株式会社	100,000円
FYH株式会社	200,000円
株式会社カワハラ	200,000円
堺刀司株式会社 和泉利器製作所	200,000円
株式会社青雲荘	200,000円
タカラベルモント株式会社	100,000円
株式会社ティアタス	200,000円
株式会社都市環境設計	200,000円
トヨタコーポレーション南海株式会社	200,000円
株式会社南海スズキ	200,000円
株式会社藤木組	200,000円

企業名・団体名

朝日製パン株式会社	大和ハウス工業株式会社
株式会社池田泉州銀行	株式会社竹中工務店
伊藤忠商事株式会社	辰野株式会社
稲畑産業株式会社	株式会社タブチ
岩谷産業株式会社	タミノイ酢株式会社
学校法人 エール学園	東洋紡株式会社
大阪ガス株式会社	南海電気鉄道株式会社
大阪信用金庫	西日本電信電話株式会社
株式会社大西	西日本旅客鉄道株式会社
要薬品株式会社	日本絨氈株式会社
川崎重工業株式会社	日本製鉄株式会社
株式会社河村工務店	日本生命保険相互会社
協同組合関西ファッション連合	株式会社日本ビジネス開発
関電不動産開発株式会社	日本フッソ工業株式会社
菊地光学精工株式会社	野村證券株式会社
株式会社紀陽銀行堺支店	株式会社橋爪工務店
近鉄グループホールディングス株式会社	八田工業株式会社
株式会社クボタ	パナソニックホールディングス株式会社
小泉株式会社	阪急電鉄株式会社
コーナン商事株式会社	阪神電気鉄道株式会社
コクヨ株式会社	株式会社東野朝商店
堺化学工業株式会社	日立造船株式会社
阪本興産株式会社	日野建設工業株式会社
株式会社さくらコーポレーション	株式会社広瀬製作所
サラヤ株式会社	堀富商工株式会社
サントリーホールディングス株式会社	株式会社堀場製作所
塩野義製薬株式会社	マツ六株式会社
株式会社シティホテルサンブラザ	丸一鋼管株式会社
株式会社シマノ	丸紅株式会社 大阪支社
新洋海運株式会社	株式会社みずほ銀行
住友商事株式会社	株式会社三井住友銀行
住友電気工業株式会社	三井住友信託銀行株式会社
積水ハウス株式会社	三井物産株式会社
株式会社銭高組	三菱商事株式会社
泉都興業株式会社	株式会社三菱UFJ銀行
双日株式会社	株式会社ユニオン
象印マホービン株式会社	株式会社りそな銀行
ダイキン工業株式会社	株式会社隆栄建設
株式会社ダイネツ	レンゴー株式会社
ダイネツ商事株式会社	株式会社ロイヤルホテル

※50音順・敬称略

※企業名・団体名及び金額は、本誌への掲載を承諾いただいた企業・団体について記載している。

15. 開催に向けたご支援のお願い（協賛・応援事業）



Trade Ministers' Meeting
OSAKA-SAKAI

G7大阪・堺貿易大臣会合

協賛・応援団体を募集します

国際貿易をめぐる諸課題について議論する、「G7貿易大臣会合」が、2023年10月28日（土）・29日（日）に大阪・堺で開催されます。この会合を通じて、2025年に開催される大阪・関西万博の取組や大阪・堺の魅力の発信を行い、大阪・堺のアピールを向上させ、万博成功の弾みとなるよう、万全の態勢で準備を進めています。

会合の開催に向けて、物品、アイデア、ノウハウ、サービス等、民間企業・団体等が有する資源を積極的に取り入れることで、より効果的・効率的に大阪・堺の魅力を発信できるよう、協賛・応援に取り組んでくださる企業・団体を募集します。みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【募集内容について】
次の4部門のいずれかの取組をしてくださる企業・団体（協賛・応援団体）を募集します。

1. PR・プロモーション協賛部門



(取組例)

- ポスターのぼり等の広報物の印刷・配送
- 広報ツールの貸出・配架の場所の提供
- 監修コンテンツの作成・デザイン加工・編集
- 刊行物における特集記事制作、広告枠の提供
- ウェブサイト等における特集記事や注意喚起の掲載・広告枠の提供

など

2. 住民向けイベント協賛部門



(取組例)

- 広報グッズ（クリアファイル、ウエットティッシュ、手拭い袋など）の提供
- 出席者や来場者へ配布する飲料の提供
- イベントで使用する消耗品の提供や商品の貸与
- ユニフォーム制作・提供
- ボランティア保険の提供

など

3. おもてなし協賛部門



(取組例)

- 堺、南大阪の魅力発信に資するPRグッズの提供（コンパクトで軽いの、堺や南大阪発祥のものが望ましい）
- PRグッズを入れる手拭い袋等の制作・提供
- シテッドラッシング用裝飾ツールの制作・提供

など

4. 主催取組で応援部門



(取組例)

- G7大阪・堺貿易大臣会合の機運醸成につながるイベントやキャンペーンの開催
- G7大阪・堺貿易大臣会合に関連して、堺や南大阪の魅力発信企画の実施（番組制作等）

など

【ご注意】
※いずれの部門も、協議会の財政負担が伴わないことを前提とします。
※個人からの応募は受付していません。
※協賛3部門（1～3）の提供方法については、別途協議させていただきます。
※協賛・応援取組の実施により団体が被った損害等に対し、協議会は補償、弁償または賠償等の義務を負いません。あらかじめご了承ください。

【応募方法について】



協賛・応援団体の登録 一連の流れ

ご負担が少ないウェブ応募を推奨します → 必要に応じて詳細内容をうかがいます → 協議会よりご連絡します → 物品等の提供方法は別途協議します → 協議会ホームページやSNS、記録誌でご紹介（希望による）

▶ **堺市電子申請システムによる応募（ウェブ応募）**

次のQRコードを読み込み、「堺市電子申請システム」の利用者登録（メールアドレス登録）をお願いします。登録のメールアドレスあてに専用ページの案内が届きます。専用ページで必要事項を入力してください。



必要事項

- 団体情報（団体名、所在地、電話番号など連絡先、代表名、担当者名）
- 応募する取組の情報（部門） 1. PR・プロモーション協賛 部門
- 2. 住民向けイベント協賛 部門
- 3. おもてなし協賛 部門
- 4. 主催取組で応援 部門

または



堺市電子申請システム
協賛・応援団体の登録フォーム

(内容) 取組内容、実施時期想定、実施場所など
公表の可否確認
誓約事項

申込完了画面が表示されたら手続き完了です。別途、登録のメールアドレスあてに完了メールが届きます。

▶ **郵送またはFAXによる応募（紙応募）**

別紙の登録シートに必要事項を記入し、次の宛先へお送りください。
(送付に係る費用は自己負担となりますので、ご了承ください。)

郵送の場合
〒590-0078
大阪府堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所内
2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局 あて

FAXの場合
072-225-4521 2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局

※募集期間は、2023年9月30日までのです。
※応募の内容については、協議会事務局が必要に応じてインタビューを行います。
※協賛・応援の取組として適切なものと認められない場合、協賛・応援団体として登録されないことがあります。
※協賛・応援団体の情報は、その取組名と内容について、協議会ホームページ（準備中）や公式SNS、会合開催後に発行する記録誌においてご紹介いたします（企業・団体の同意による）。

協賛・応援取組の詳細な内容について、協議会事務局へ気軽にお問い合わせください。

2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会
事務局 〒590-0078 堺市南瓦町3番1号 堺市役所内
TEL:072-225-4112 FAX:072-225-4521



協議会
Facebook



協議会
Twitter

16. 協賛・応援実績

企業・団体名	種別 ※	取組内容
イオンリテール株式会社 近畿カンパニー	①④	店舗内デジタルサイネージでの広報、チラシ・広報グッズの配布、 自社チラシでの会合情報掲載、関連フェア実施
一般社団法人 梅田1丁目エリアマネジメント	①	大阪駅前地下道デジタルサイネージでの広報
一般社団法人 大阪府トラック協会	①	ポスター・チラシを支部に掲示、トラック広報・協会 HP に掲載
大阪信用金庫	①	店舗内デジタルサイネージでの広報
株式会社紀陽銀行	①	ポスター・チラシの各支店掲示による広報
株式会社セルビス	①	結婚式場店外デジタルサイネージでの広報
株式会社セレッソ大阪	②	公式戦での PR (ブース設置、運営協力、デジタルサイネージでの広報)
株式会社ハークスレイ	①	屋外デジタルサイネージでの広報
株式会社ペーパル	③	歓迎レセプションのメニュー表に使用した紙の提供 (kome-kami)
株式会社三菱 UFJ 銀行	①	ポスター・チラシの各支店掲示による広報
株式会社読売新聞大阪本社	④	こども新聞企画・発行による会合情報の発信
株式会社りそな銀行	①	メールマガジンによる情報発信
関西大学人間健康学部安田ゼミ	④	開催記念イベント実施 (国際交流フェスタ)
KDDI 株式会社	①	社内デジタルサイネージでの広報・チラシの貼付・配架
京阪電気鉄道株式会社	①	駅貼りポスター・駅デジタルサイネージでの広報
堺駅前商店会	④	開催記念イベント実施 (プレミアム商品券)
堺東商店街連合会	④	開催記念イベント実施 (堺東フードフェス 2023)
堺ライオンズクラブ	①	会合情報発信のためのデジタルサイネージ提供
真生印刷株式会社	①	会合周知チラシの制作、チラシの提供
住友生命保険相互会社	①	職員によるチラシの配布
第一生命保険株式会社	①	職員によるチラシの配布
ガイドドリンコ株式会社	②	開催記念イベントでの飲料提供
大同生命保険株式会社	①	顧客向け WEB サイト・メールマガジンによる情報発信
中西金属工業株式会社	①	屋外デジタルサイネージでの広報
南海電気鉄道株式会社	①	堺市内各駅への駅貼りポスターでの広報
西尾レントオール株式会社	②	開催記念イベントでの備品提供
西日本高速道路株式会社	①	サービスエリアのデジタルサイネージでの広報
西日本旅客鉄道株式会社	①	百舌鳥駅での交通規制ポスター掲示による広報
日産大阪販売株式会社	①	店舗内デジタルサイネージでの広報
日本生命保険相互会社	①	屋外デジタルサイネージでの広報、職員によるチラシの配布
阪神高速道路株式会社	①	パーキングエリアでのチラシ配架
リコージャパン株式会社	①	社内デジタルサイネージでの広報

※次の4つの部門で可能な取組を実施いただいた。

- ①PR・プロモーション協賛 ②住民向けイベント協賛 ③おもてなし協賛 ④主催取組で応援

17. 地元産品推薦リスト

※下表は「G7 大阪・堺貿易大臣会合」における地元産品推薦リスト（令和 5 年 8 月／当協議会作成）に掲載の事項（品名、ブランド名等）を抜粋したもの

※表記略 大阪産：大阪産（もん）、エコ：大阪エコ農産物 なにわ：なにわ特産物、
La Matsubara：La Matsubara～ら・まつばら～（松原ブランド研究会認定）

【食材】 103 品

分類	食品名	ブランド名	公的認証
米類	米	上神谷米ひのひかり	大阪産
米類	米	水越米（かなんエコ米水越）	大阪産、エコ
米類	米	ほんわか米ひのちゃん	大阪産、エコ
米類	米	金賞健康米	大阪産、La Matsubara
米類	米	WE 米®	大阪産
米類	米	—	大阪産、エコ
野菜	小松菜	堺のめぐみ	なにわ、大阪産、泉州さかい育ち（エコ）
野菜	みずな	堺のめぐみ	大阪産、泉州さかい育ち（エコ）
野菜	しゅんぎく	しゅんぎく	なにわ、大阪産、エコ
野菜	しろな	堺のめぐみ	なにわ、大阪産、泉州さかい育ち（エコ）
野菜	水なす	泉州水なす	大阪産、エコ
野菜	馬場なす	—	なにわ、大阪産
野菜	きゅうり	大阪きゅうり	なにわ、大阪産、JGAP、エコ
野菜	さといも	泉州さといも	大阪産、エコ、なにわ
野菜	えびいも	えびいも	なにわ、大阪産、JGAP
野菜	さつまいも	—	大阪産
野菜	みつば	大阪みつば	なにわ、大阪産、エコ
野菜	ねぎ	大阪ねぎ	なにわ、大阪産、エコ
野菜	ねぎ	難波葱	なにわ、大阪産、La Matsubara
野菜	ミニトマト	—	大阪産、エコ
野菜	イタリアントマト	—	大阪産、エコ
野菜	えごまの実	—	大阪産
野菜	ほうれん草	—	大阪産、エコ
野菜	スペアミント	—	大阪産
野菜	まこも苺	—	大阪産
野菜	たまねぎ	—	大阪産
野菜	泉州キャベツ	松波キャベツ	なにわ、大阪産
野菜	ブロッコリー	—	大阪産
野菜	パプリカ	—	大阪産
野菜	冬瓜	—	大阪産、エコ
野菜	スイスチャード	—	大阪産
野菜	クリスピーレタス	—	大阪産
野菜	レタスマックス	—	大阪産
野菜	セルパチコ	—	大阪産
野菜	豆苗	—	大阪産
野菜	スイートコーン	—	大阪産
果物	シャインマスカット	—	大阪産
果物	みかん	大阪みかん	なにわ、大阪産、エコ
果物	みかん	和泉みかん	大阪産
果物	ブルーベリー	熊取産ブルーベリー	大阪産、くまどりやもん♪
果物	ブルーベリー	ブルーベリーファームみさきの冷凍ブルーベリー	大阪産
果物	ブルーベリー	—	大阪産
果物	くり	能勢くり	なにわ、大阪産、エコ
果物	いちご	—	大阪産
畜産物	牛肉	大阪ウメビーフ	大阪産
畜産物	牛肉	なにわ黒牛	大阪産
畜産物	牛肉	能勢黒牛・能勢黒若牛	大阪産
畜産物	豚肉	のうげいポーク	大阪産

分類	食品名	ブランド名	公的認証
畜産物	豚肉	犬鳴豚	大阪産
畜産物	犬鳴豚	川上さん家の犬鳴豚	大阪産
畜産物	豚肉	なにわ星の豚	大阪産
畜産物	豚肉	なにわポーク	大阪産
畜産物	合鴨肉	河内鴨	大阪産、La Matsubara
畜産物	兎肉	兎龍月夜	大阪産
畜産物	たまご	匠の卵	大阪産
畜産物	たまご	さしみ卵	大阪産
畜産物	たまご	美人たまご	大阪産、大阪府知事賞
畜産物	たまご	なにわワインたまご	大阪産
畜産物	たまご	能勢おうはんのたまご	大阪産
畜産物	たまご	能勢の味たまご	大阪産
畜産物	たまご	清水養鶏場のたまご	大阪産
畜産物	たまご	北摂地黄卵	大阪産
畜産物	たまご	喜味の鶏子	大阪産
畜産物	たまご	辰巳弘養鶏場のたまご	大阪産
畜産物	たまご	夢想丸	大阪産
畜産物	たまご	とのたま	大阪産
畜産物	はちみつ	泉州産生ハチミツ	大阪産、くまとりやもん♪
畜産物	はちみつ	柴田養蜂場のはちみつ	大阪産
畜産物	はちみつ	茨木養蜂園のはちみつ	大阪産
畜産物	はちみつ	アズマ養蜂場のはちみつ	大阪産
畜産物	はちみつ	東みつばち農園のはちみつ	大阪産
水産物	たこ（ゆでだこ）	泉だこ	大阪産
水産物	マダコ	—	大阪産
水産物	かき	波有手のかき	大阪産
水産物	クロダイ	—	大阪産
水産物	エビじゃこ	—	大阪産
水産物	シャコ	—	大阪産
水産物	ガザミ（ワタリガニ）	—	大阪産
水産物	マダイ	—	大阪産
水産物	ハモ	—	大阪産
水産物	カレイ	—	大阪産
水産物	サワラ	—	大阪産
水産物	コウイカ	—	大阪産
水産物	マナガツオ	—	大阪産
水産物	タチウオ	—	大阪産
水産物	冷凍生しらす	泉州生しらす	大阪産
水産物	しらす（釜揚げ）	—	大阪産
水産物	しらす	—	大阪産、MEL
水産物	アカシタ（シタピラメ）	—	大阪産
水産物	アコウ（キジハタ）	—	大阪産
水産物	スズキ	—	大阪産
水産物	カワハギ	—	大阪産
水産物	アカガイ	—	大阪産
水産物	トリガイ	—	大阪産
水産物	ミヤコボラ	—	大阪産
水産物	マルアジ	—	大阪産
水産物	マアジ	—	大阪産
水産物	とらふぐ	—	大阪産
水産物	しじみ	—	大阪産
水産物	フカ（サメ類）	—	大阪産
水産物	アカエイ	—	大阪産
林産物	生キクラゲ（白）	—	大阪産
林産物	しいたけ	—	大阪産

【加工食品】 207 品

分類	食品名	ブランド名	製造元又は販売元
加工食品	こんにゃく	菊松こんにゃく	中尾食品工業株式会社
加工食品	豆腐、その他大豆製品	豆腐工房 仁徳	株式会社高丸食品
加工食品	フランクフルトソーセージ	ハーメイド	株式会社堺ファーム
加工食品	レモンとパジルの白ソーセージ	ハーメイド	株式会社堺ファーム
加工食品	ハム	夢一喜	夢一喜フーズ株式会社
加工食品	ウインナー	夢一喜	夢一喜フーズ株式会社
加工食品	加工肉類	美味大阪 焼豚	タケダハム株式会社
加工食品	加工肉類	金剛山麓ベーコン	株式会社ジェイフーズ
加工食品	水産加工品	木曜日のサーモン	株式会社大市珍味
加工食品	総菜	おぼろ昆布	株式会社郷田商店
加工食品	塩昆布	Hana 塩昆布 (パラ・カーネーション)	株式会社鳥居商店
加工食品	佃煮	廣川昆布	株式会社廣川
加工食品	塩わかめ	塩わかめ	株式会社和 (なごみ)
加工食品	茎わかめ佃煮	茎わかめ佃煮	株式会社和 (なごみ)
加工食品	塩ふき昆布	えびすめ	株式会社小倉屋山本
加工食品	塩ふき昆布	えぞ富貴	株式会社おきな昆布
加工食品	塩ふき昆布	松ヶ枝	株式会社松前屋
加工食品	塩昆布	塩昆布	株式会社神宗
加工食品	塩昆布	山椒昆布	小倉屋株式会社
加工食品	佃煮	有機しょうゆで炊いた金ごま昆布「恵幸」	株式会社鳥居商店
加工食品	佃煮	浅利しぐれ煮	明治食品株式会社
加工食品	佃煮	釜炊きしいたけ	能勢茸屋本舗
加工食品	佃煮	磯じまん	磯じまん株式会社
加工食品	佃煮	あさり大和煮	株式会社 JAPAN 大和グループ
加工食品	海苔	竹内海苔	株式会社竹内海苔
加工食品	海苔	極上海苔	岸本水産
加工食品	海苔	名倉さんちの味付のり	名倉水産
加工食品	練物	奴	別寅かまぼこ株式会社
加工食品	練物	うめやき	別寅かまぼこ株式会社
加工食品	乾物	清水寒天 (かんてんやの糸寒天)	株式会社タニチ
加工食品	乾物	直火焙煎いりごま白	カタギ食品株式会社
調味料	和風香辛料	堺鷹の爪	株式会社やまつ辻田
調味料	オリーブオイル	YURINA OLIVE	北野緑生園株式会社
調味料	調味料	堺生味噌	株式会社雨風
調味料	調味料	王醬	大醬株式会社
調味料	ソース	パロマソース タカワソース	株式会社和泉食品
調味料	ポン酢	かなんのみかんぼんず	農事組合法人 かなん (道の駅かなん)
調味料	ぼん酢	名倉ポン酢	名倉商店
調味料	みかンドレッシング	—	太子松株式会社
調味料	味噌	特上白味噌・米糴赤味噌	南宗味噌株式会社
調味料	ドレッシング	彩萱人參ドレッシング	あぐり酢房
調味料	柚子胡椒	ゆずからりん 極み	株式会社柚子辛凜
調味料	柚子胡椒	ゆずからりん	株式会社柚子辛凜
調味料	調味料	バゼリ印綿実サラダ油	岡村製油株式会社
調味料	調味料	上野焚黒糖	上野砂糖株式会社
調味料	調味料	特製赤味噌	米忠味噌株式会社
調味料	調味料	手づくり七味/素心技	株式会社向井珍味堂
調味料	調味料	なにわ名物 串かつソース	株式会社大黒屋
調味料	調味料	星トンボとんかつソース	星トンボ食産工業所
調味料	調味料	むらた蔵 蔵の技 白味噌	村田味噌株式会社
調味料	調味料	焼肉のたれ金龍 (中辛)	キンユーフーズ株式会社
調味料	調味料	旭ボンズ	株式会社旭食品
調味料	調味料	大阪特産白みそ	肥塚味噌株式会社
調味料	調味料	三晃とんかつソース	三晃ソース株式会社
総菜	うどん	大阪 (きつね) うどん	有限会社太田製麺所

分類	食品名	ブランド名	製造元又は販売元
総菜	コロッケ	富田林コロッケ	開屋本舗株式会社
総菜	コロッケ	イノちゃんコロッケ	特定非営利活動法人 就労継続支援 B 型事業所バンジー
総菜	コロッケ	熊取コロッケ	熊取町商工会熊取町
総菜	総菜	小鯛雀すし	株式会社小鯛雀鮎鮎萬
総菜	総菜	しゅうまい (15ヶ入)	株式会社一芳亭本店
総菜	総菜	豚まん	株式会社蓬菜
総菜	総菜	梅焼	大寅蒲鉾株式会社
総菜	総菜	ふる里の味 とん蝶	株式会社御菓子司絹笠
総菜	総菜	玉子入りいかやき	有限会社和顔
総菜	総菜	しょうが天	有限会社藤熊食品
総菜	総菜	桜橋しゅうまい	株式会社 GCC
総菜	総菜	丸萬の鯛めし	株式会社丸萬本家
総菜	総菜	自家特製 はもの皮	有限会社魚竹蒲鉾店
総菜	総菜	いか焼き	株式会社栄食品
総菜	総菜	なにわら納豆	小金屋食品株式会社
総菜	総菜	元祖たこ焼き	株式会社津屋
総菜	総菜	ひとくち餃子	株式会社点天
総菜	総菜	焼あなご	株式会社繩幸
総菜	総菜	きつねうどん	株式会社今井 (道頓堀今井)
総菜	総菜	雁飯店の餃子	雁飯店
総菜	総菜	たこ焼	白ハト食品工業株式会社
総菜	総菜	元祖 とん玉	株式会社大阪フード
総菜	総菜	横田水産の釜揚げしらす	横田水産
漬物	漬物	みずなす漬 (調味液漬)	堺共同漬物株式会社
漬物	漬物	ダイワフード 水なすぬか漬	ダイワフード株式会社
漬物	漬物	水なす塩漬	水なす工房やくし
漬物	漬物	水なす浅漬 (ぬか漬)	南漬物株式会社
漬物	漬物	水なすの郷	まるも
漬物	漬物	毛馬胡瓜粕漬	株式会社飛鳥
漬物	漬物	水なす漬	株式会社天政松下
漬物	漬物	水なすぬか漬	株式会社伊勢屋商店
漬物	漬物	水なす漬 (ぬか漬) A 級品	株式会社さしかん
漬物	漬物	水なすぬか漬「泉州久米田漬®」	内山商店
漬物	漬物	水茄子 (ぬか漬)	株式会社味彩
漬物	漬物	水茄子 (液漬)	株式会社藤原商店
漬物	漬物	水なすぬか漬	株式会社谷野
漬物	簡単ぬか漬けキット	NUKA MARCHE	草竹農園
漬物	漬物	泉州水なす漬 (ぬか漬)	株式会社マツモト
漬物	漬物	水なす浅漬 (液漬タイプ)	水なす工房よさこい
漬物	漬物	水なす浅漬け	大阪泉州農業協同組合
漬物	梅干し	金熊寺梅	金熊寺梅林組合
漬物	漬物	泉州水茄子ぬか漬	高野食品株式会社
漬物	漬物	泉州水なす漬 (塩漬)	旭漬物味噌株式会社
漬物	漬物	水なす漬 (ぬか漬)	株式会社久吾商店
漬物	漬物	大阪鶴橋黄さんの手造りキムチ通の味	有限会社高麗食品
その他	粉末スープ	堺の玉葱スープ	堺 4H クラブ
その他	たこ飯の素	たこも	株式会社和 (なごみ)
その他	パスタソース	トマト農家のポモドーロ	株式会社キャニオンスパイス
その他	カレー	トマト農家のカレー	株式会社キャニオンスパイス
その他	カレー	kumatori original curry	株式会社アライブ
その他	レトルトシチュー	美咲サーモンレトルトシチュー	株式会社陸水
その他	レトルトカレー	日本遺産×楠公めし 歴史と生姜が香る薬膳精進カレー	河内長野市商店連合会
その他	果実加工品	大阪の河内いちじく	有限会社千総
菓子類	ヨーグルト (加糖)	ハーメイド	株式会社堺ファーム
菓子類	ジェラート	和田山ブルーベリージェラート	Humming Fields (ニド・ジェラート)
菓子類	—	TAISHI Rich gelato	PICCORESTA GELATO
菓子類	洋菓子	ハーメイド ソフトバウム	株式会社堺ファーム

分類	食品名	ブランド名	製造元又は販売元
菓子類	洋菓子	ハーメイド ハードバウム	株式会社堺ファーム
菓子類	焼きプリン	ハーメイド	株式会社堺ファーム
菓子類	菓子	都こんぶ	中野物産株式会社
菓子類	菓子	くるみ餅	株式会社かん袋
菓子類	菓子	大寺餅	大寺餅河合堂株式会社
菓子類	菓子	斗々屋茶碗	株式会社丸市菓子舗
菓子類	菓子	芥子餅	本家小嶋
菓子類	菓子	けし餅	株式会社小島屋
菓子類	菓子	松露だんご	福栄堂
菓子類	菓子	天領もなか	南曜堂
菓子類	菓子	磯時雨（栗入）	朝日堂菓子舗
菓子類	菓子	スイートポテト	株式会社美乃や
菓子類	菓子	まったら最中	御菓子司 吉乃屋
菓子類	豆菓子	雀の玉子	株式会社富士屋製菓本舗
菓子類	豆菓子	楽豆屋すえひろやつつめ	株式会社富士屋製菓本舗
菓子類	焼き菓子	寺内町せんべい	柏屋葛城堂
菓子類	ゼリー菓子	いちじくゼリー	株式会社かつら屋
菓子類	和菓子	あてまげの辻	和菓子工房あん庵
菓子類	洋菓子	とんだばやしなすケーキ	社会福祉法人 ござせ福祉会 拓共同作業所
菓子類	洋菓子	いっちゃんバーム	御菓子の夢工房 樹
菓子類	菓子	えび芋チップス	開屋本舗株式会社
菓子類	菓子	ほんまものたご焼きせんべい	開屋本舗株式会社
菓子類	菓子	風土銘菓 河内もなか	株式会社かつら屋
菓子類	カステラ	青箱	株式会社銀装
菓子類	カステラ	あすか	株式会社銀装
菓子類	饅頭	かりんとう饅頭	御和菓子司壽屋
菓子類	あんみつ	利休抹茶あんみつ	株式会社つば市製茶本舗
菓子類	菓子	玉時雨	岸和田風月堂
菓子類	菓子	登録銘菓 八陣の庭	銘菓本陣 朝日堂
菓子類	菓子	時雨餅	竹利商店
菓子類	菓子	だんぢり	だんぢり屋製菓株式会社
菓子類	菓子	梅花むらさめ	御菓子司小山梅花堂
菓子類	菓子	村雨	株式会社塩五
菓子類	菓子	たごぼうずもなか	有限会社林宝泉堂
菓子類	クッキー	パケツ缶クッキー	ナカイ製菓株式会社
菓子類	おかき	こだわりのおかき	辻茂製菓有限公司
菓子類	和洋菓子	みるく饅頭「月化粧」	株式会社青木松風庵
菓子類	菓子	和泉村雨（あずき）	本舗辻八
菓子類	焼き菓子	くまどりハチミツカステラ	銘菓創園北泉
菓子類	生菓子、焼き菓子	里芋薯蕷 里の菓	銘菓創庵むか新 熊取店
菓子類	菓子	大阪みたらしだんご	株式会社向新
菓子類	菓子	満月ボン	株式会社松岡製菓
菓子類	菓子	有平糖 菊の露	株式会社喜多林堂
菓子類	菓子	粟おこし	株式会社あみだ池大黒
菓子類	菓子	天狗おこし 岩東おこし	株式会社梅仙堂
菓子類	菓子	宗右衛門	株式会社福壽堂秀信
菓子類	菓子	懐中志る古	御菓子司亀屋茂廣
菓子類	菓子	お好みかりんとう（お好みカリント）	岡部製菓株式会社
菓子類	菓子	梅干し	有限会社菊壽堂
菓子類	菓子	錦マヨネーズ	株式会社珍々堂
菓子類	菓子	栗むし羊羹	御菓子司 廣井堂
菓子類	菓子	さつま焼	株式会社末廣堂
菓子類	菓子	釣鐘まんじゅう	株式会社釣鐘屋
菓子類	菓子	カステラ	株式会社長崎堂
菓子類	菓子	浪花津	株式会社薫々堂
菓子類	菓子	本わらび餅	御菓子司高岡福信
菓子類	菓子	モロッコフルーツヨーグル	サンヨー製菓株式会社

分類	食品名	ブランド名	製造元又は販売元
菓子類	菓子	鶏卵素麺	株式会社鶴屋八幡
菓子類	菓子	みたらし団子	株式会社喜八洲総本舗
菓子類	菓子	名物あべのポテト	株式会社嶋屋
菓子類	菓子	ウイスキーボンボン	株式会社丸赤製菓糸田川商店
菓子類	菓子	文楽せんべい	有限会社文楽せんべい本舗
菓子類	菓子	庵月最中	有限会社庵月堂
菓子類	菓子	富士鶴（煉羊羹）	株式会社大阪の駿河屋
菓子類	菓子	釣鐘まんじゅう	株式会社釣鐘屋本舗
菓子類	菓子	夫婦善哉	サトフードサービス株式会社
菓子類	菓子	駿河屋の夜の梅	株式会社駿河屋岡本
菓子類	菓子	こんぺいとう	株式会社佐々木製菓
菓子類	菓子	手焼の香	株式会社井の一
菓子類	菓子	とら吉のトラ焼	株式会社浪速育松月
菓子類	菓子	いちご大福	有限会社松福堂正一
菓子類	菓子	和洋	株式会社粟玄
菓子類	菓子	ええもんちい	有限会社五感
菓子類	菓子	お好み甘納豆	旭屋製菓株式会社
菓子類	菓子	黄金糖	株式会社黄金糖
菓子類	菓子	みたらし小餅	株式会社千鳥屋宗家
菓子類	菓子	こいさん	富屋製菓有限会社
菓子類	菓子	粟新の粟おこし	株式会社あわしん
菓子類	菓子	鬼サラダ	株式会社ふじや
菓子類	菓子	観音ゴマさぶれ	株式会社フロレンス
菓子類	菓子	焼きたてチーズケーキ	リクロー株式会社
菓子類	菓子	ジャンボ饅頭	有限会社モモヤ
菓子類	菓子	かた焼せんべい	布一屋
菓子類	菓子	すはま団子	株式会社五色堂
菓子類	菓子	野菜せんべい「里の香」	株式会社播彦
菓子類	菓子	はずね最中	マツヤ製菓株式会社
菓子類	菓子	バナナカステラ	株式会社リマ
菓子類	菓子	あかつき	株式会社呼人堂
菓子類	菓子	郷土銘菓寝屋川	有限会社一カ総本店
菓子類	菓子	河内音頭たいこ	株式会社アーバンティファイ（栄久堂吉宗）
菓子類	菓子	ハイサラダ	とよす株式会社
菓子類	菓子	能勢の栗きんとん	御菓子司津村屋
菓子類	菓子	もみじの天ぷら	有限会社久國
菓子類	菓子	たこパティエ	株式会社瓢月堂
菓子類	菓子	ティラプリ	有限会社上竜

【酒類等飲料】 59 品

分類	食品名	ブランド名	製造元又は販売元
日本酒	日本酒	純米大吟醸 八段仕込 酣樂酒	株式会社利休蔵
日本酒	日本酒	天野酒 (あまのさけ)	西條合資会社
日本酒	日本酒	純米大吟醸三輪福 米の華	井坂酒造場
日本酒	日本酒	吟醸生酒 篁 (たかむら)	寺田酒造有限会社
日本酒	日本酒	清酒 三輪福	井坂酒造場
日本酒	日本酒	浪花正宗	浪花酒造有限会社
日本酒	日本酒	荘の郷	有限会社北庄司酒造店
日本酒	日本酒	上神谷 純米大吟醸	有限会社北庄司酒造店
日本酒	日本酒	國乃長 大吟醸	壽酒造株式会社
日本酒	日本酒	清鶴 本醸造 上撰	清鶴酒造株式会社
日本酒	日本酒	國乃長本醸造酒 上撰	壽酒造株式会社
日本酒	日本酒	清酒 清鶴 本醸造上撰	清鶴酒造株式会社
日本酒	日本酒	特別本醸造 原酒緑一	吉田酒造株式会社
日本酒	日本酒	純米大吟醸 秋鹿 一貫造り	秋鹿酒造有限会社
日本酒	日本酒	吉野杉の樽酒	長龍酒造株式会社
日本酒	日本酒	DAIMON35	大門酒造株式会社
日本酒	日本酒	純米吟醸 かたの桜	山野酒造株式会社
日本酒	日本酒	清酒 上撰片野桜	山野酒造株式会社
ビール	泉北レモンビール	Harvest Hill	株式会社ワールドインテック
ビール	すきやさかい Pilsner	堺収穫麦酒	株式会社ワールドインテック
ビール	ビール	熊紡ブルーベリークラフト (ビール)	Grin Associates
ビール	クラフトビール	—	泉佐野ブルーイング
ビール	ビール	KIX ビール	泉佐野ブルーイング
ビール	ビール	BAK	株式会社 JCTN
ビール	ビール	上方ビール	株式会社上方ビール
ビール	ビール	船場ビール	有限会社中井レストラン企画
ビール	ビール	3TREE BREWERY	3TREE BREWERY
ビール	ビール	MARCA BREWING	合同会社 Marca
ビール	ビール	CRAFT BEER BASE	株式会社 CRAFT BEER BASE
ビール	ビール	Derailleur Brew Works	株式会社シクロ
ビール	ビール	Nakatsu brewery	株式会社 NI-WA
ビール	ビール	ONE's BREWERY	株式会社 ONE's
ビール	ビール	箕面ビール	エイ.ジェイ.アイ.ピア株式会社
ビール	ビール	河内乃えーる	大阪渋谷麦酒
ビール	ビール	美陵ビール	株式会社道明寺麦酒
ビール	ビール	道頓堀麦酒	道頓堀麦酒醸造株式会社
ビール	ビール	ブリュパプテタルヴァレ/ブリュパプセンターポイント	ブリュパプスタンダード株式会社
ビール	ビール	有本麦酒株式会社	有本麦酒株式会社
ビール	ビール	國乃長ビール	壽酒造株式会社
ビール	ビール	瓢箪山ビール	瓢箪山ビール
ワイン	ワイン	飛鳥 デラウエア 2021 白	飛鳥ワイン株式会社
ワイン	白ワイン	金徳葡萄酒 デラウエア	株式会社河内ワイン
ワイン	白ワイン	キューバビュコ Dela-Light2022 年	株式会社パビュコ
ワイン	スパークリングワイン	自社畑 宮下 スパークリング デラウエア (キングセルビー)	カタシモワインフード株式会社
ワイン	白ワイン	堅下本葡萄合名山山西畑 (キングセルビー)	カタシモワインフード株式会社
その他	ブランデー	ジャパニーズブランデー-葡萄華 35 度 (キングセルビー)	カタシモワインフード株式会社
その他	梅酒	Golden Party	株式会社河内ワイン
その他	梅酒	The CHOYA FROM THE BARREL 2014	チョーヤ梅酒株式会社
ノンアルコール	コーヒー	KUMATORI BLEND	BEARCOFFEE
ノンアルコール	コーヒー	真ごころブレンド 他	吉田珈琲本舗
ノンアルコール	コーヒー	ホリデーブレンドコーヒー	田代珈琲株式会社
ノンアルコール	飲料	彩誉人蔘飲料 (彩誉人蔘ジュース)	株式会社岸和田南宗
ノンアルコール	飲料	カタシモのひやしあめ	カタシモワインフード株式会社
ノンアルコール	飲料	瓶ラムネ	八夕鉱泉株式会社
ノンアルコール	茶	特選 利休の詩 (煎茶)	株式会社つば市製茶本舗
ノンアルコール	茶	深蒸し藪北茶 小佳女 (おかめ)	株式会社宇治園
ノンアルコール	茶	森半 グリーンティー	共栄製茶株式会社
ノンアルコール	茶	不二の昆布茶	不二食品株式会社
ノンアルコール	茶	帰去来	株式会社先春園本店

【花き類】 11 品

分類	品名
花き類	パンジー
花き類	ピオラ
花き類	コスモス
花き類	グラジオラス
花き類	ストレリチア（極楽鳥花）
花き類	フウセントウワタ（風船唐綿）
花き類	小菊
花き類	プリムラマラコイデス
花き類	ノースポール
花き類	胡蝶蘭
花き類	観葉植物

【伝統工芸品・工業製品】 86 品

品名	ブランド名	製造元又は販売元
生分解性プラスチック製品	地球に還る SDGs バッジ	株式会社サンエイブラテック
生分解性プラスチック製品	PLA 製カトラリ（耐熱仕様）	株式会社サンエイブラテック
刃物	「煤黒」和三徳包丁（堺キッチンオリジナル）	株式会社青木刃物製作所
刃物	「煤黒」和ペテ包丁（堺キッチンオリジナル）	株式会社青木刃物製作所
刃物	INOX 和三徳 間伐材八角柄	株式会社高橋楠
刃物	iDChoki	アルスコーポレーション株式会社
刃物	漆 景清 SANMA KNIFE	株式会社馬場刃物製作所
刃物	漆 景清 切付型 和三徳包丁	株式会社馬場刃物製作所
刃物	一刀斎虎徹 INOX 和三徳 青森ヒバ八角人工大理石口輪柄	株式会社高橋楠
刃物	一刀斎虎徹 INOX 和ペティ 青森ヒバ八角人工大理石口輪柄	株式会社高橋楠
刃物	堺打刃物 牛刀 青 2 墨流し	堺打刃物伝統工芸士会
刃物	堺打刃物 ペティ 本焼き	堺打刃物伝統工芸士会
刃物	堺打刃物 牛刀 黒打ち	堺打刃物伝統工芸士会
和晒	さささ〈和晒ロール Stand〉	株式会社武田晒工場
和晒	さささ〈和晒ロール Cut〉（ミシン目あり）	株式会社武田晒工場
染物	注染ダブルガーゼハンカチ	株式会社協和染晒工場
染物	にじゆら手ぬぐい boulangerie Esquisse-France-	株式会社ナカニ
染物	チェアクッションカバー	株式会社ナカニ
染物	WASIL 〈佐山愛〉夜の森 S	株式会社三共晒
染物	浪華本染め日傘	協同組合オリセン
染物	浪華本染め手拭い	協同組合オリセン
染物	滅災手ぬぐい	協同組合オリセン
染物	にじゆら・堺刀司コラボ手拭い	株式会社和泉利器製作所
染物	和泉木綿	平山繊維株式会社
線香	堺線香	堺線香工業協同組合
お香立て	プレミアムインセンスホルダー Fio	株式会社梅栄堂
食器	CHOPLATE（チョッププレート）	株式会社河辺商会
食器	PANDAYS	株式会社アワーズ
食器（酒器）	shitatari : PRODUCED BY HAREBI	中川鉄工株式会社
食器（錫製）	大阪浪華錫器 タンブラー	大阪錫器株式会社
食器（錫製）	大阪浪華錫器「錫製タンブラー 冷香-reico-」	大阪錫器株式会社
食器（コースター）	すだれ印のこおすたあ	井上スダレ株式会社
食器（箸置き）	いずみガラス（箸置き）	日本人造真珠硝子細貨工業組合
食器（カトラリーレスト）	ITADAKI	株式会社武林製作所
タオル製品	水とともに生きる泉州タオル	大阪タオル工業組合
タオル製品	温泉州タオル	大阪タオル工業組合
野菜染め泉州タオル	「雫〜SHIZUKU〜」籠入りタオルハンカチセット	袋谷タオル合資会社
抹茶等で染めた泉州タオル	「NOKORI-FUKU のごり福」抹茶タオルまたはワイントオル	袋谷タオル合資会社
和紙タオル泉州タオル	washi matou 和紙纏う	袋谷タオル合資会社
和紙浴用タオルセット	和紙の布	株式会社和紙の布

品名	ブランド名	製造元又は販売元
タオル製品	泉州こだわりタオル「コットンベビー」他タオル、バスタオル製品	株式会社松藤テリー
タオル製品	W Rremier Towel	株式会社 W
衣類 (エプロン)	ウォッシュアブルレザーハカマエプロン	株式会社 waji
衣類 (靴下)	高機能 3D ソックス	コーマ株式会社
衣類 (マスク)	泉州マスク	株式会社 MIX
衣類 (マスクフレーム)	マスクのほね	株式会社武林製作所
衣類	楽勝ボタン・前あきストレッチシャツ (半袖)	Three Rivers 栗山縫製株式会社
装飾品	EMBLOOM	渡辺徽章株式会社
装飾品	いずみパール	日本人造真珠硝子細貨工業組合
装飾品	いずみガラス (ネックレス)	日本人造真珠硝子細貨工業組合
装飾品	いずみガラス (お雛様)	日本人造真珠硝子細貨工業組合
装飾品	藤村トンボ玉工房 (トンボ玉チョーカー)	有限会社藤村トンボ玉工房
装飾品	藤村トンボ玉工房 (トンボ玉根付け (ストラップ))	有限会社藤村トンボ玉工房
装飾品・お香立て 2WAY	和泉蜻蛉玉	山月工房
化粧筆	べっぴん桜筆	村岸産業株式会社
工芸品	和泉櫛	有限会社辻忠商店
工芸品	唐木指物	工房キハラ
木工	大阪唐木指物	大阪唐木指物組合
竹製品	竹のつり竿、竹文鎮、箸、ボールペンなど竹製品全般	つり竿のタケ・ササ 竹基工房
皮製品	ブルーベリーレザーコンパクト財布他皮製品	mhd (マサカズホリデザイン)
文具	地産廃材が価値を生んだ文具シリーズ単色ペン (黒インク) 10 種類 (2本入りアソート)	株式会社第一精工舎
消しゴム	スレンジイラス	株式会社シード
カードゲーム	懐話ふだ	株式会社明成孝橋美術
シール	デコベタシール	株式会社明成孝橋美術
彫刻	大阪欄間 彫刻額	大阪欄間工芸高橋商店
彫刻品	mocca(空花)らんま職人が作る花小皿セット	木下らんま店
彫刻額	大阪欄間	大阪欄間工芸協同組合
透かし彫刻額	大阪欄間	大阪欄間工芸協同組合
綿棒	こだわり綿棒シリーズ	株式会社山洋
つまようじ	純国産 白樺ようじ	菊水産業株式会社
「自然に還る歯ブラシ」 turalist	Nhes.	株式会社プラス
歯ブラシ (Pet 用)	ミガケンデ	有限会社多葉刷子工業所
固形シャンプー & 固形コンディショナー	TheBAR ソリッドシャンプー・コンディショナーセット	株式会社マックス
毛布	—	日本毛布工業組合
ピクニックラグ	CREP	山陽製紙株式会社
米びつ	泉州留河桐製米びつ	株式会社留河
まな板	「大阪泉州桐筆筒」の派生商品	株式会社田中家具製作所
林産物	日本遺産×おおさか河内材 ミニ杉玉づくりキット	市立林業総合センター木根館
和晒	FABRIC FRAME	株式会社三共晒
染物	ゆかた	協同組合オリセン
染物	北斎手拭い	協同組合オリセン
鯉幟	堺五月鯉幟	堺五月鯉幟・高儀
簾製品	大阪金剛簾	杉多製簾株式会社
金網	デザインメッシュ	マツバラ金網株式会社
筆筒	大阪泉州桐筆筒	株式会社田中家具製作所
装飾品	いずもく	大阪府森林組合泉州支店

【観光資源】 146 か所

分類	市町村名	名称
観光	堺市	さかい利晶の杜
観光	堺市	南宗寺
観光	堺市	妙國寺
観光	堺市	方違神社
観光	堺市	堺市茶室 伸庵
観光	堺市	本願寺堺別院
観光	堺市	堺泉北臨海工業地帯夜景
観光	堺市	百舌鳥八幡宮
観光	堺市	千利休屋敷跡
観光	堺市	開口神社
観光	堺市	菅原神社
観光	堺市	気球搭乗体験
観光	堺市	堺のんびりクルーズ
観光	堺市	大浜相撲場
観光	堺市	堺 アルフォンス・ミュシャ館
観光	堺市	土塔
観光	堺市	仁徳天皇陵古墳
観光	堺市	百舌鳥古墳群ビジターセンター
観光	堺市	堺伝匠館
観光	堺市	堺・緑のミュージアム ハーベストの丘
観光	堺市	履中天皇陵古墳
観光	堺市	堺市博物館
観光	河内長野市	観心寺
観光	河内長野市	天野山金剛寺
観光	河内長野市	関西サイクルスポーツセンター
観光	河内長野市	道の駅 奥河内くろまるの郷
観光	羽曳野市	河内こんだハニワの里
観光	羽曳野市	誉田八幡宮
観光	羽曳野市	応神天皇陵古墳
観光	羽曳野市、河内長野市	あすかてくて
観光	河南町	近つ飛鳥博物館
観光	河南町	道の駅 かなん
観光	太子町	叡福寺（聖徳太子御廟）
観光	高石市	工場夜景ツアー
観光	高石市	専稱寺
観光	和泉市	和泉リサイクル環境公園
観光	和泉市	道の駅 いずみ山愛の里
観光	岸和田市	岸和田城
観光	岸和田市	だんじり会館
観光	岸和田市	愛彩ランド
観光	貝塚市	水間寺
観光	泉佐野市	LOVE RINKu/関空・大阪湾を望むりんくう公園
観光	泉佐野市	犬鳴山温泉
観光	泉南市	SENNAN LONG PARK
観光	泉南市	泉南マーブルビーチ
観光	泉南市	URBAN CAMP HOTEL
観光	岬町	深日洲本ライナー
観光	池田市	カップヌードルミュージアム
観光	吹田市	万博記念公園
観光	吹田市	太陽の塔 生命の樹
観光	吹田市	NIFREL
観光	池田市	池田城跡公園
観光	池田市	小林一三記念館
観光	箕面市	勝尾寺
観光	箕面市	瀧安寺

分類	市町村名	名称
観光	藤井寺市	道明寺天満宮
観光	東大阪市	石切劔箭神社
観光	八尾市	顕証寺
観光	八尾市	久宝寺寺内町
観光	八尾市	許麻神社
観光	大阪市	チームラボ ボタニカルガーデン
観光	大阪市	ナニワの商店街歩き
観光	大阪市	水上散歩ツアー
観光	大阪市	大阪城道頓堀クルーズ
産業	堺市	打刃物実演見学
産業	堺市	注染の染め物作り体験
産業	堺市	シマノ自転車博物館
産業	松原市	幸南食糧株式会社食品開発センター
産業	松原市	河内鴨新鶏舎
産業	羽曳野市	河内ワイン（ワイナリー見学）
産業	田尻町	田尻漁業体験
産業	貝塚市	明治なるほどファクトリー関西
産業	泉佐野市	北庄司酒造
産業	阪南市	月化粧ファクトリー
産業	門真市	パナソニックミュージアム
産業	大阪市	食品サンプル作り体験
産業	大阪市	大阪企業家ミュージアム
文化	堺市	薫主堂
文化	松原市	相撲
文化	藤井寺市	津堂城山古墳（ガイドンス棟）
文化	河南町	近つ飛鳥風土記の丘
文化	河南町	弘川寺歴史と文化の森
文化	富田林市	寺内町
文化	貝塚市	善兵衛ランド
文化	泉佐野市	泉佐野ふるさと町屋館（旧新川家住宅）
文化	泉南市	長慶寺
文化	泉南市	信達宿角谷家本陣跡
文化	泉南市	林昌寺
文化	泉南市	やぐらまつり
文化	太子町	二上山万葉の森
文化	池田市	落語ミュージアム
文化	大阪市	能楽体験
文化	大阪市	サムライ殺陣体験
自然	堺市	大仙公園
自然	堺市	大仙公園 日本庭園
自然	富田林市	農業公園サバーファーム
自然	河内長野市	大阪府立花の文化園
自然	和泉市	いずみふれあい農の里
自然	岸和田市	きしわだ自然資料館
自然	貝塚市	かいづかいぶきヴィレッジ
自然	貝塚市	かいづかいぶき温泉
自然	泉佐野市	犬鳴山七宝瀧寺
自然	泉佐野市	泉佐野漁協青空市場
自然	泉南市	ふじまつり
自然	泉南市	大阪府民の森 ほりご園地 紀泉わいわい村
自然	泉南市	デビッドオースチンローズ イングリッシュローズガーデン
自然	太子町	上の太子観光みかん園
自然	千早赤阪村	大阪府民の森 ちはや園地
自然	交野市	大阪府民の森 くらんど園地
自然	交野市	大阪府民の森 ほしだ園地
自然	四條畷市	大阪府民の森 緑の文化園むろいけ園地
自然	東大阪市	大阪府民の森 くさか園地

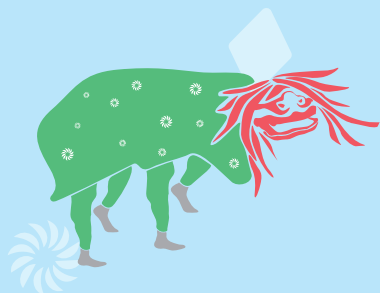
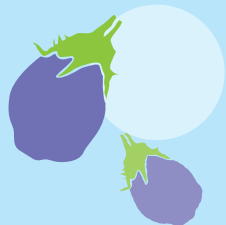
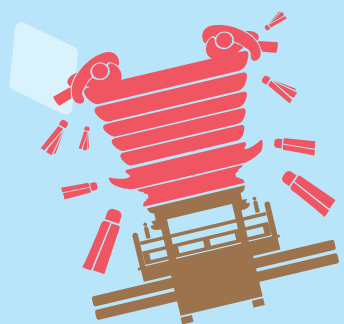
分類	市町村名	名称
自然	東大阪市	大阪府民の森 めかた園地
自然	東大阪市	大阪府民の森 なるかわ園地
自然	箕面市	箕面大滝
自然	能勢町	冒険の森 in のせ
自然	高槻市	安満遺跡公園
自然	八尾市	久宝寺緑地
自然	八尾市	大阪府民の森 みずのみ園地
自然	柏原市	亀の瀬地すべり資料館
自然	柏原市	昔の亀の瀬トンネル
食	堺市	堺あなご専門 松井泉
食	堺市	梅の花 さかい利晶の杜店
食	堺市	茶寮 つば市製茶本舗
食	堺市	かん袋
食	堺市	深清鮓
食	堺市	紙 Cafe produced by TOUR DE SAKAI
食	堺市	こぶん前 Café IROHA
食	堺市	ちく満
食	堺市	コンペイ糖ミュージアム
食	堺市	和菓子作り体験
食	千早赤阪村	千早川マス釣場
食	和泉市	いずみ小川 イチゴ農園
食	岸和田市	五風荘
食	泉南市	LONGPARK 海のマルシェ (SENNAN LONG PARK)
食	泉南市	泉州アナゴ養殖プロジェクト
食	阪南市	浪花酒造有限会社
食	阪南市	牡蠣養殖体験
食	島本町	サントリー山崎蒸溜所
食	大阪市	象印食堂
食	柏原市他	ワイナリー見学
その他	大阪市	阪堺線レトロ車輜
その他	岸和田市	サイクルピア岸和田 BMX
その他	—	南河内フルーツロード
その他	門真市	海洋堂ホビーランド
その他	大阪市	忍者トラックハウス

G7 大阪・堺貿易大臣会合 記録誌

令和6年2月発行

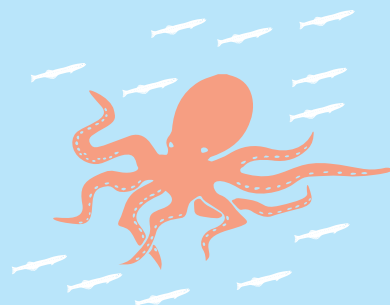
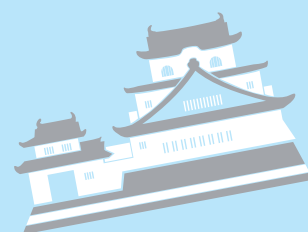
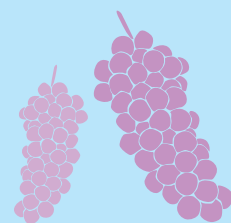
編集・発行：2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会

本誌掲載の記事・写真・図版等の無断転載・複製を禁じます。



Trade Ministers' Meeting
in **OSAKA-SAKA**

いっしょに、いこな!
大阪・関西万博



表紙写真

南蛮船と国際貿易
(重要美術品「南蛮屏風」(左隻)堺市博物館蔵)